

第8章 台湾

-主要農産物の需給と農業政策-

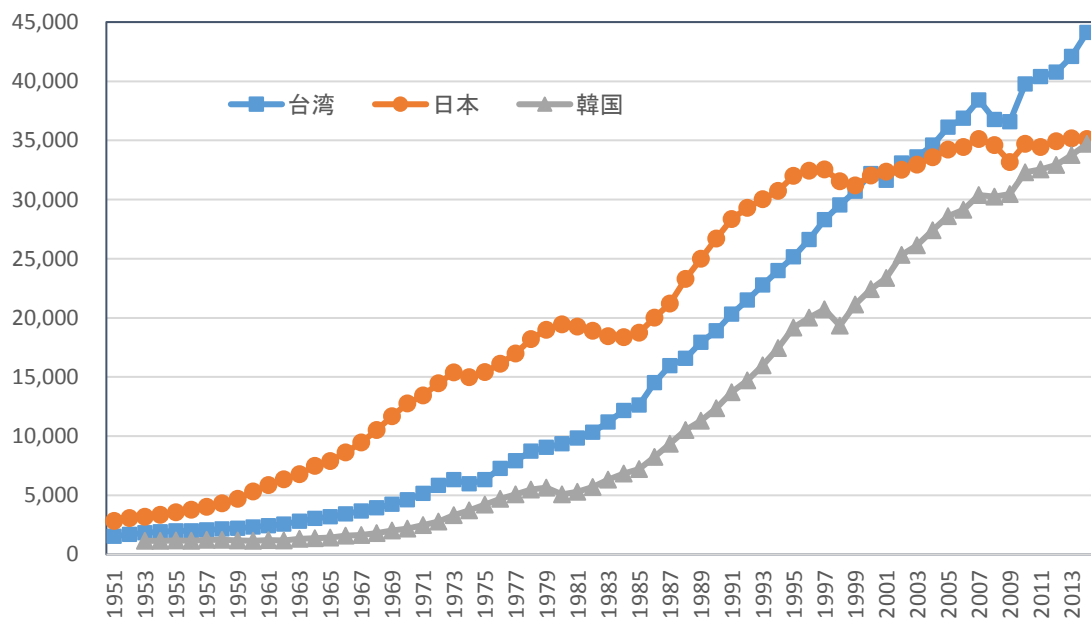
明石 光一郎

1. はじめに

台湾は北緯 22－25 度に位置し、2016 年において人口は約 2,350 万人、面積は 3 万 6 千平方キロメートル（九州よりやや小さい）、人口密度は日本の 330 人/ km² に対して 650 人/ km² であり、人口稠密である。経済発展に成功しハイテク・電子産業が主要産業である。農業は比較劣位産業であり、小規模経営が一般的である。主食は日本同様コメである。日本と地理的にも近く、経済構造・農業構造も似ており、かつコメを主食とするという意味でも台湾農業は日本農業と多くの共通点を持つといえる。そのような台湾農業の現状と政策について紹介する。

2. 台湾の経済発展、産業構造変化及び農業の長期的動向

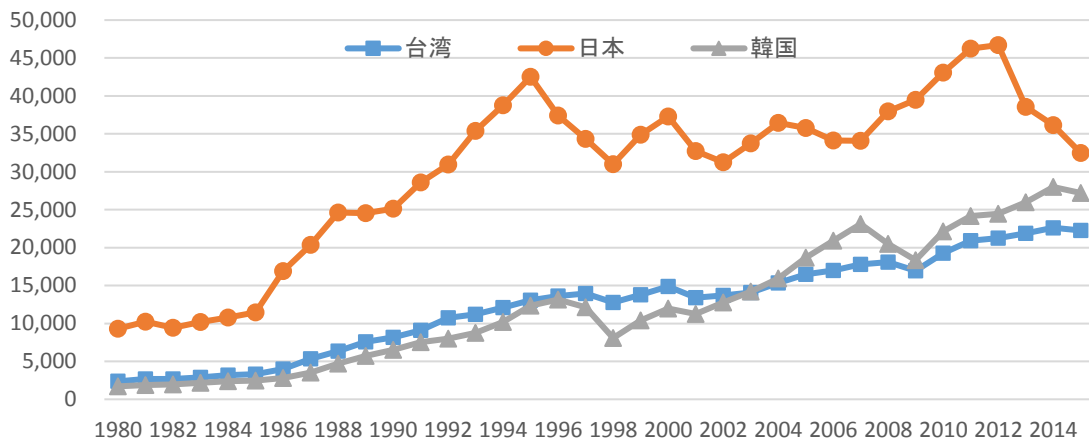
台湾、日本、韓国の 1 人当たり実質 GDP の変化を示す（第 1 図）。台湾では 1960 年代に経済成長が加速し、2000 年には日本を追い越している¹。



第 1 図 1 人当たり実質 GDP（購買力平価，2011 年ドル表示）

資料： Penn World Table (<http://www.rug.nl/ggdc/productivity/pwt/>)（2017 年 1 月 12 日参照）。

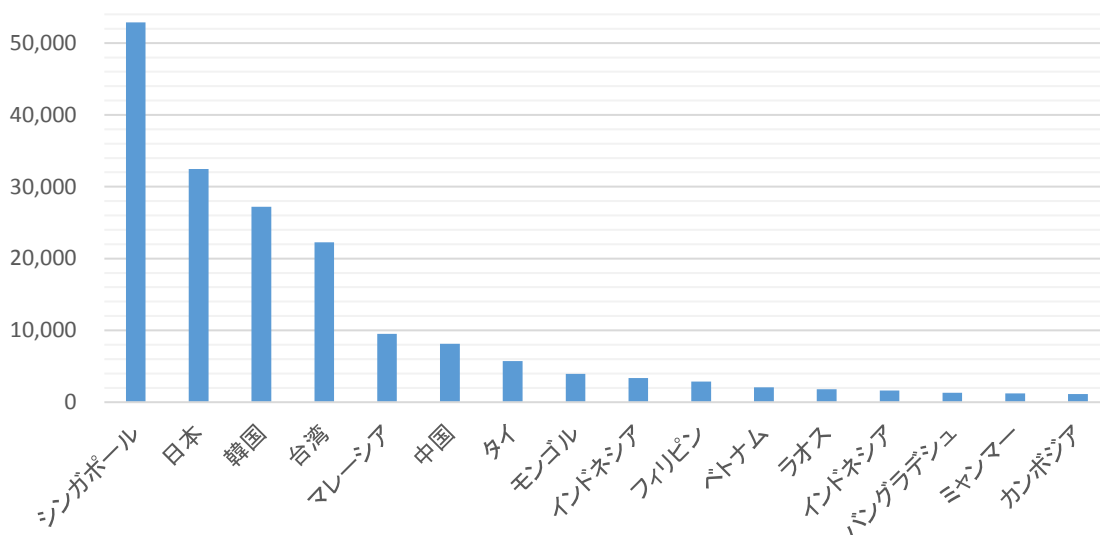
1人当たり名目GDPでは日本、韓国に及ばないものの、日本との差は縮小してきている。



第2図 1人当たり名目GDP（ドル表示）

資料：International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, October 2016,
(<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/index.aspx>) (2017年1月12日参照)。

さらに2015年の値を横断的に見ると、2万ドルを超えており、ASEAN諸国と比較して相当高いことがわかる（第3図）。



第3図 アジア主要国の1人当たり名目GDP（2015年）（ドル表示）

資料：IMF (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/weoselgr.aspx>) (2017年1月12日参照)。

台湾の経済成長の過程は、1949～52年、53～57年、58～72年、73～80年、1981年以降、の5期に区分できる²。1949～52年は、農地改革と復興の期間であり、多くの自作農が創設されたことにより、農家に生産インセンティブが付与され、農業生産が飛躍的に伸び、農

産物の輸出により経済成長を達成した。1953～57 年には、経済の国内自給を図るため、輸入代替工業化が推進され、繊維、アパレル、木製品、皮革製品などが成長に貢献した。1958～72 年には、輸出振興政策が実施された、プラスチック、合成繊維、電機部門などが育成部門として選択され、海外直接投資が利用された。1970 年代に入り、国内労賃の上昇とともに、軽工業部門の比較優位性が喪失し始めると、政府は造船、鉄鋼、石油化学などの資本集約的な重化学工業の育成に力を入れるようになった。1981 年以降は、情報、バイオ、光学などの技術集約的な産業に移行させる政策へと転換している。

経済成長の進展とともに就業構造も変化してゆく（第 1 表）。農林水産業就業人口は 1952 年から 1964 年まで増加し続けた。本格的な減少傾向に入るのは 1975 年以降である。農林水産業の構成比率は 1960 年までは 50%以上を維持しており、1960 年代半ばから急速に減少し始める。時をほぼ同じくして、工業の構成比率が上昇を始めるのである。サービス業の構成比は 1970 年代末まで目立った上昇はなかった。農林水産業就業人口及びその構成比は減少を続け、1997 年には 10%を下回るのである。しかし農林水産業就業人口の減少には 2007 年以降歯止めがかかり、2007－14 年にはほぼ 54 万人で推移している。

農林水産業の国内総生産額に占める構成比は 1960 年以降急速に減少している（第 2 表）。1960 年において約 28%であったが、1966 年には 20%になり、1977 年には 10%になった。2000 年以降 2%以下となったが、2007 年の 1.45%で下げ止まっている。

農林水産業就業者 1 人当たり生産額は他産業に較べて低く（第 3 表）、その値は年とともに他産業と比較して低下し続けた。すなわち、農林水産業就業者 1 人当たり生産額の値を 1 とすると、1960 年において工業は 2.3、サービス業は 2.8 であった。それが 2003 年には工業が 4、サービス業が 5.1 と格差が増大したのである。しかし 2003 年以降は逆の傾向にある。

第 1 表 部門別就業人口

単位：千人，％

	就 業 人 数				構 成 比		
	合計	農林水産業	工業	サービス業	農林水産業	工業	サービス業
1952	2,929	1,642	495	792	56.06	16.90	27.04
1953	2,964	1,647	522	795	55.57	17.61	26.82
1954	3,026	1,657	536	833	54.76	17.71	27.53
1955	3,108	1,667	560	881	53.64	18.02	28.35
1956	3,149	1,675	577	897	53.19	18.32	28.49
1957	3,229	1,689	612	928	52.31	18.95	28.74
1958	3,340	1,707	659	974	51.11	19.73	29.16
1959	3,422	1,722	695	1,005	50.32	20.31	29.37
1960	3,473	1,742	713	1,018	50.16	20.53	29.31
1961	3,505	1,747	732	1,026	49.84	20.88	29.27
1962	3,541	1,760	745	1,036	49.70	21.04	29.26
1963	3,592	1,775	764	1,053	49.42	21.27	29.32
1964	3,658	1,810	780	1,070	49.48	21.32	29.25
1965	3,763	1,748	840	1,176	46.45	22.32	31.25
1966	3,856	1,735	871	1,250	44.99	22.59	32.42
1967	4,022	1,723	996	1,305	42.84	24.76	32.45
1968	4,225	1,725	1,072	1,428	40.83	25.37	33.80
1969	4,433	1,726	1,156	1,552	38.94	26.08	35.01
1970	4,576	1,681	1,278	1,618	36.74	27.93	35.36
1971	4,738	1,665	1,417	1,656	35.14	29.91	34.95
1972	4,948	1,632	1,576	1,741	32.98	31.85	35.19
1973	5,327	1,624	1,795	1,908	30.49	33.70	35.82
1974	5,486	1,697	1,879	1,911	30.93	34.25	34.83
1975	5,521	1,652	1,953	1,918	29.92	35.37	34.74
1976	5,669	1,641	2,059	1,971	28.95	36.32	34.77
1977	5,980	1,597	2,246	2,138	26.71	37.56	35.75
1978	6,228	1,553	2,447	2,227	24.94	39.29	35.76
1979	6,424	1,380	2,683	2,360	21.48	41.77	36.74
1980	6,547	1,277	2,774	2,497	19.51	42.37	38.14
1981	6,672	1,257	2,814	2,601	18.84	42.18	38.98
1982	6,811	1,284	2,808	2,718	18.85	41.23	39.91
1983	7,070	1,317	2,908	2,845	18.63	41.13	40.24
1984	7,308	1,286	3,089	2,934	17.60	42.27	40.15
1985	7,428	1,297	3,088	3,044	17.46	41.57	40.98
1986	7,733	1,317	3,215	3,201	17.03	41.58	41.39
1987	8,022	1,226	3,431	3,366	15.28	42.77	41.96
1988	8,107	1,113	3,443	3,551	13.73	42.47	43.80
1989	8,258	1,066	3,476	3,717	12.91	42.09	45.01
1990	8,283	1,064	3,382	3,837	12.85	40.83	46.32
1991	8,439	1,093	3,370	3,977	12.95	39.93	47.13
1992	8,632	1,065	3,419	4,148	12.34	39.61	48.05
1993	8,745	1,005	3,418	4,323	11.49	39.09	49.43
1994	8,939	976	3,506	4,456	10.92	39.22	49.85
1995	9,045	954	3,504	4,587	10.55	38.74	50.71
1996	9,068	918	3,399	4,751	10.12	37.48	52.39
1997	9,176	878	3,502	4,795	9.57	38.16	52.26
1998	9,289	822	3,523	4,944	8.85	37.93	53.22
1999	9,385	774	3,492	5,118	8.25	37.21	54.53
2000	9,491	738	3,534	5,220	7.78	37.24	55.00
2001	9,383	706	3,432	5,245	7.52	36.58	55.90
2002	9,454	709	3,388	5,356	7.50	35.84	56.65
2003	9,573	696	3,398	5,480	7.27	35.50	57.24
2004	9,786	642	3,514	5,631	6.56	35.91	57.54
2005	9,942	590	3,619	5,733	5.93	36.40	57.66
2006	10,111	554	3,700	5,857	5.48	36.59	57.93
2007	10,294	543	3,788	5,962	5.27	36.80	57.92
2008	10,403	535	3,832	6,036	5.14	36.84	58.02
2009	10,279	543	3,684	6,051	5.28	35.84	58.87
2010	10,493	550	3,769	6,174	5.24	35.92	58.84
2011	10,709	542	3,892	6,275	5.06	36.34	58.60
2012	10,860	544	3,935	6,381	5.01	36.23	58.76
2013	10,967	544	3,965	6,458	4.96	36.15	58.89
2014	11,079	548	4,004	6,526	4.95	36.14	58.90

資料：行政院農業委員會「農業統計要覽」。

第 2 表 部門別 GDP

	国 内 生 産 額				構 成 比			部 門 別 成 長 率			
	合計 百万元	農業 百万元	工業 百万元	サービス業 百万元	農業 %	工業 %	サービス業 %	合計 %	農業 %	工業 %	サービス業 %
1960	63,765	17,820	16,688	28,659	27.95	26.17	44.94	6.87			
1961	71,389	19,206	18,498	33,042	26.90	25.91	46.28	6.32			
1962	78,539	19,252	21,635	36,982	24.51	27.55	47.09	8.04	2.72	9.67	8.92
1963	88,714	20,268	25,967	41,809	22.85	29.27	47.13	9.81	2.47	11.31	11.01
1964	103,488	24,968	30,787	47,064	24.13	29.75	45.48	11.57	14.12	16.65	9.64
1965	114,359	26,584	33,760	53,373	23.25	29.52	46.67	10.85	8.52	12.41	11.59
1966	128,282	28,346	38,138	60,808	22.20	29.87	47.63	9.63	2.88	12.68	9.28
1967	148,360	30,022	47,569	69,694	20.36	32.26	47.26	11.15	5.73	14.23	10.65
1968	173,026	32,269	57,915	81,559	18.78	33.71	47.47	9.71	5.99	14.92	7.61
1969	200,707	31,234	71,781	96,207	15.68	36.04	48.31	9.59	-3.40	16.35	9.18
1970	231,427	35,025	82,545	111,992	15.27	35.98	48.82	11.51	4.95	16.21	10.50
1971	269,114	34,402	101,321	131,161	12.90	38.01	49.20	13.43	1.53	19.24	12.00
1972	322,536	38,561	130,081	151,322	12.07	40.70	47.35	13.87	4.10	19.73	11.47
1973	418,495	49,582	176,923	189,102	11.94	42.62	45.55	12.83	3.60	15.01	13.44
1974	560,129	68,142	219,788	269,280	12.25	39.51	48.41	2.67	2.21	-1.97	3.42
1975	601,827	74,715	231,210	292,467	12.50	38.69	48.94	6.19	-4.07	6.26	5.82
1976	721,583	80,314	299,235	339,341	11.20	41.73	47.32	14.28	9.07	21.83	9.87
1977	845,657	87,679	357,537	397,520	10.43	42.52	47.28	11.41	4.12	12.41	9.89
1978	1,011,501	92,797	437,587	478,223	9.22	43.47	47.51	13.56	-0.62	17.81	13.03
1979	1,219,596	101,932	526,067	591,332	8.39	43.28	48.65	8.83	4.72	6.22	10.61
1980	1,522,625	114,212	662,198	745,862	7.51	43.57	49.07	8.04	-2.26	9.05	7.45
1981	1,805,043	132,689	791,098	881,256	7.35	43.83	48.82	7.11	-0.57	5.28	7.77
1982	1,938,394	149,635	837,620	958,598	7.69	43.05	49.26	4.80	2.96	2.23	5.25
1983	2,170,005	156,832	953,429	1,052,808	7.25	44.08	48.67	9.04	3.15	12.48	7.65
1984	2,418,884	150,823	1,090,333	1,171,102	6.25	45.20	48.55	10.05	2.79	12.34	9.90
1985	2,536,012	144,601	1,133,945	1,255,200	5.71	44.75	49.54	4.81	1.30	1.23	7.68
1986	2,966,911	159,753	1,366,426	1,440,732	5.38	46.06	48.56	11.52	1.85	15.09	10.01
1987	3,344,962	173,493	1,508,560	1,645,936	5.21	45.33	49.46	12.70	7.11	10.89	14.07
1988	3,615,319	178,854	1,562,225	1,874,271	4.95	43.21	51.84	8.02	1.90	4.56	12.03
1989	4,033,071	193,421	1,653,639	2,218,682	4.76	40.67	54.57	8.75	-0.75	5.53	13.35
1990	4,480,288	179,510	1,763,946	2,546,130	4.00	39.29	56.71	5.65	0.93	-0.27	9.77
1991	5,023,763	182,509	1,950,369	2,890,885	3.63	38.82	57.54	8.36	1.83	6.18	9.67
1992	5,614,679	192,912	2,079,148	3,306,140	3.46	37.27	59.27	8.29	-2.42	5.71	9.46
1993	6,205,338	214,275	2,257,415	3,732,861	3.45	36.38	60.16	6.80	3.28	5.08	8.90
1994	6,784,442	225,798	2,372,031	4,204,179	3.32	34.87	61.81	7.49	-4.63	6.84	8.85
1995	7,396,650	243,493	2,495,149	4,668,272	3.29	33.69	63.03	6.50	4.01	5.62	7.24
1996	8,036,590	242,281	2,655,876	5,138,433	3.01	33.05	63.94	6.18	-1.31	4.82	7.50
1997	8,717,241	210,757	2,866,305	5,661,731	2.41	32.80	64.79	6.11	-1.65	6.02	6.83
1998	9,381,141	219,152	3,034,784	6,125,433	2.34	32.36	65.31	4.21	-7.76	2.74	5.07
1999	9,815,595	236,760	3,078,511	6,512,705	2.41	31.32	66.27	6.72	3.42	6.38	7.25
2000	10,351,260	205,460	3,246,291	6,925,838	1.98	31.28	66.74	6.42	1.82	7.07	6.47
2001	10,158,209	188,613	2,983,194	6,986,402	1.86	29.37	68.78	-1.26	-4.79	-7.05	0.58
2002	10,680,883	188,449	3,315,848	7,149,589	1.77	31.12	67.11	5.57	8.02	10.54	3.09
2003	10,965,866	183,604	3,543,096	7,306,236	1.66	32.11	66.22	4.12	-1.13	9.06	2.93
2004	11,649,645	190,759	3,835,768	7,692,021	1.63	32.73	65.64	6.51	-5.12	10.01	5.18
2005	12,092,254	195,857	3,919,950	8,028,281	1.61	32.28	66.11	5.42	-3.91	7.63	4.05
2006	12,640,803	197,606	4,092,655	8,350,542	1.56	32.38	66.06	5.62	12.37	6.96	4.54
2007	13,407,062	191,886	4,362,723	8,680,010	1.45	32.96	65.59	6.52	-0.02	11.07	4.62
2008	13,150,950	201,656	4,073,510	8,737,654	1.55	31.30	67.15	0.70	0.02	-0.37	0.41
2009	12,961,656	215,109	4,034,619	8,556,951	1.68	31.50	66.82	-1.57	-2.60	-2.86	-1.02
2010	14,119,213	224,828	4,754,052	9,095,867	1.60	33.78	64.63	10.63	2.25	20.83	6.28
2011	14,312,200	245,783	4,725,408	9,341,009	1.72	33.02	65.27	3.80	4.52	5.98	3.07
2012	14,686,917	242,400	4,756,737	9,525,363	1.67	32.75	65.58	2.06	-3.20	3.29	1.27
2013	15,230,739	255,728	5,074,385	9,835,454	1.69	33.46	64.85	2.20	1.35	1.67	2.29
2014	16,097,400	290,175	5,526,395	10,180,158	1.81	34.55	63.64	3.92	0.52	6.96	2.92
2015	16,687,855	295,923	5,873,366	10,416,819	1.78	35.41	62.80	0.65	-3.88	-0.86	0.47

資料：行政院農業委員會「農業統計年報」。

第3表 就業者1人当たり生産額

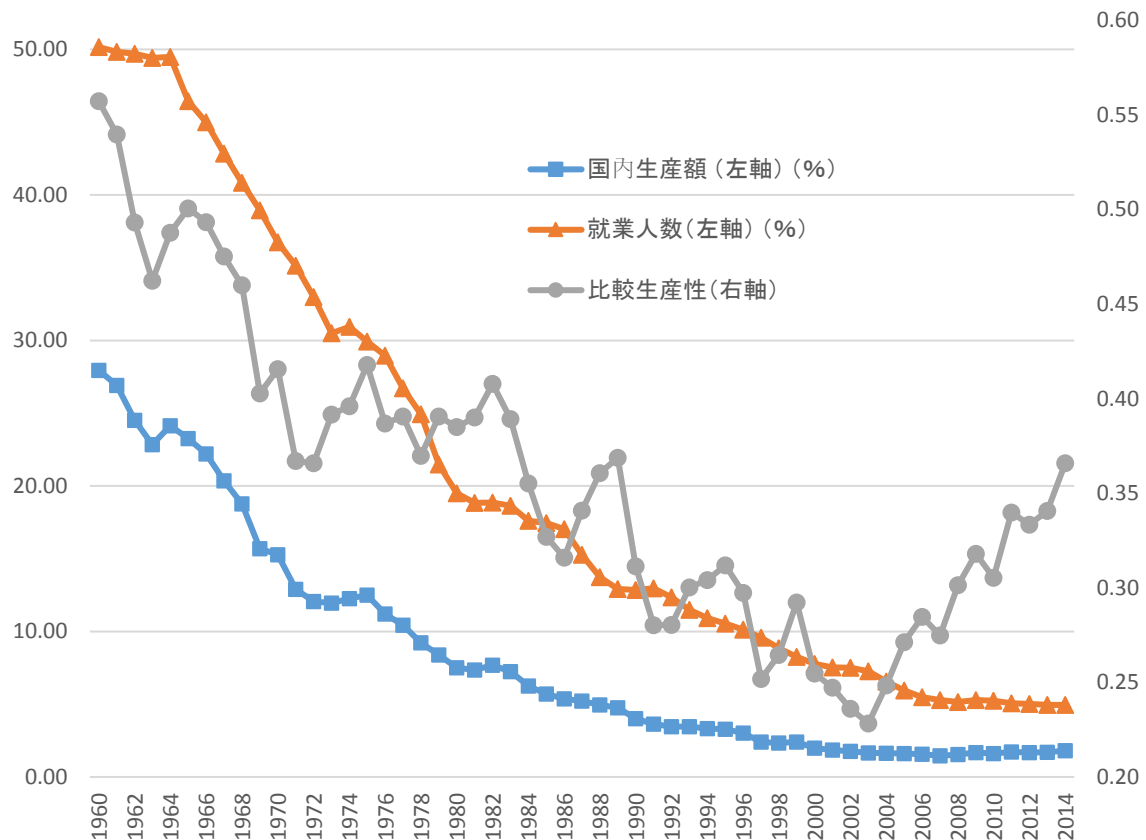
単位：千元/人

	合計	農林水産業	工業	サービス業	工業 (農林水産業＝1)	サービス業 (農林水産業＝1)
1960	18	10	23	28	2.3	2.8
1961	20	11	25	32	2.3	2.9
1962	22	11	29	36	2.7	3.3
1963	25	11	34	40	3.0	3.5
1964	28	14	39	44	2.9	3.2
1965	30	15	40	45	2.6	3.0
1966	33	16	44	49	2.7	3.0
1967	37	17	48	53	2.7	3.1
1968	41	19	54	57	2.9	3.1
1969	45	18	62	62	3.4	3.4
1970	51	21	65	69	3.1	3.3
1971	57	21	72	79	3.5	3.8
1972	65	24	83	87	3.5	3.7
1973	79	31	99	99	3.2	3.2
1974	102	40	117	141	2.9	3.5
1975	109	45	118	152	2.6	3.4
1976	127	49	145	172	3.0	3.5
1977	141	55	159	186	2.9	3.4
1978	162	60	179	215	3.0	3.6
1979	190	74	196	251	2.7	3.4
1980	233	89	239	299	2.7	3.3
1981	271	106	281	339	2.7	3.2
1982	285	117	298	353	2.6	3.0
1983	307	119	328	370	2.8	3.1
1984	331	117	353	399	3.0	3.4
1985	341	111	367	412	3.3	3.7
1986	384	121	425	450	3.5	3.7
1987	417	142	440	489	3.1	3.5
1988	446	161	454	528	2.8	3.3
1989	488	181	476	597	2.6	3.3
1990	541	169	522	664	3.1	3.9
1991	595	167	579	727	3.5	4.4
1992	650	181	608	797	3.4	4.4
1993	710	213	660	863	3.1	4.0
1994	759	231	677	943	2.9	4.1
1995	818	255	712	1,018	2.8	4.0
1996	886	264	781	1,082	3.0	4.1
1997	950	240	818	1,181	3.4	4.9
1998	1,010	267	861	1,239	3.2	4.6
1999	1,046	306	882	1,273	2.9	4.2
2000	1,091	278	919	1,327	3.3	4.8
2001	1,083	267	869	1,332	3.3	5.0
2002	1,130	266	979	1,335	3.7	5.0
2003	1,145	264	1,043	1,333	4.0	5.1
2004	1,190	297	1,092	1,366	3.7	4.6
2005	1,216	332	1,083	1,400	3.3	4.2
2006	1,250	357	1,106	1,426	3.1	4.0
2007	1,302	353	1,152	1,456	3.3	4.1
2008	1,264	377	1,063	1,448	2.8	3.8
2009	1,261	396	1,095	1,414	2.8	3.6
2010	1,346	409	1,261	1,473	3.1	3.6
2011	1,336	453	1,214	1,489	2.7	3.3
2012	1,352	446	1,209	1,493	2.7	3.4
2013	1,389	470	1,280	1,523	2.7	3.2
2014	1,453	530	1,380	1,560	2.6	2.9

資料：行政院農業委員會「農業統計年報」，「農業統計要覽」。

つぎに農林水産業の国内生産額, 就業人口及び農林水産業の比較生産性を示す(第4図)。
 農林水産業の比較生産性とは, 農林水産業の1人当たり生産額を全産業の1人当たり生産額で除した値である。経済発展とともに農林水産業の比較生産性が低下していく傾向にあることはペティ＝クラークの法則として知られている。

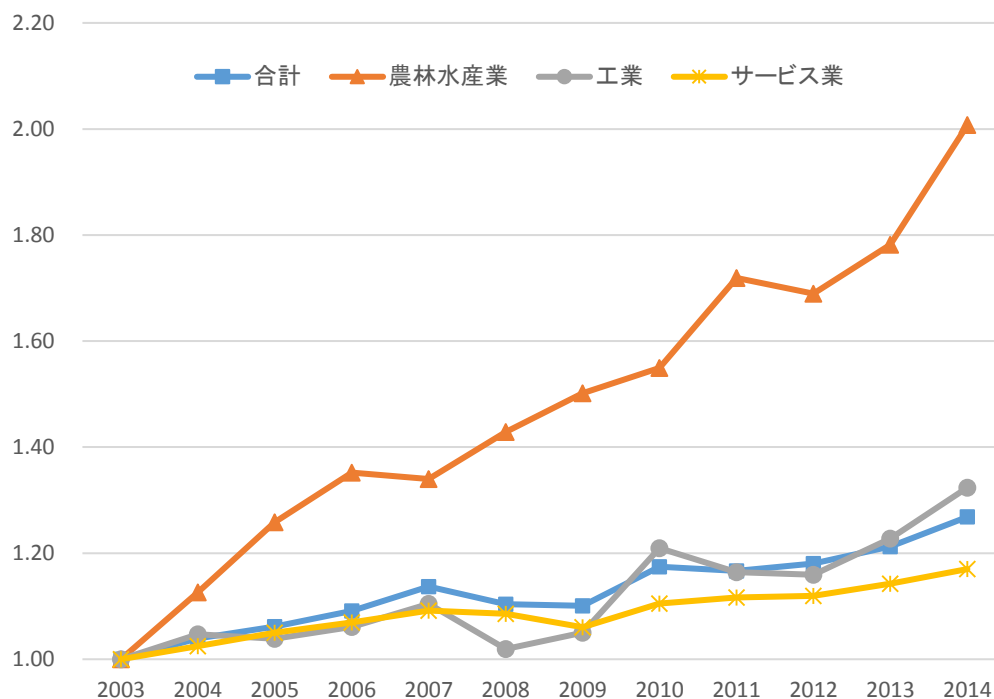
農林水産業の国内生産額と就業人口は減少し続けている。しかし比較生産性は2003年を底として上昇に転じているのである。



第4図 農林水産業の国内生産額, 就業人口の比率と比較生産性

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」, 「農業統計要覧」。

各産業の比較生産性を, 2003年=1として, 2014年までの傾向を見る(第5図)。すると農林水産業が最も上昇が顕著であり, 2014年には2にまで上昇している。それでは農林水産業の比較生産性がこの時期に他産業よりも上昇した要因は何であろうか。以下では, 農林水産業の生産額上昇要因と就業人口減少要因に分けて分析する。



第5図 就業者1人当たり生産額の推移 (2003年=1)

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」，「農業統計要覧」。

農林水産業の就業者当たり生産額の値を2003年を1とすると2014年には2.007と1.007だけ増加している。その生産額増分を生産増加効果と労働減少効果に要因分解すると、生産増加効果が0.58（58%），労働減少効果が0.21（21%），相乗効果が0.21（21%）であり、生産増加効果の影響が大きいことがわかった（第4表）。

第4表 就業者1人当たり生産額（2003年=1）の増分に関する要因分解

2003→2014年の 就業者1人当たり生産額の増分	生産増加効果	労働減少効果	相乗効果
1.007	0.580	0.213	0.214
100.00%	57.62%	21.11%	21.26%

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」，「農業統計要覧」。

つぎに生産額を価格要因と物量要因に分解して考察する。農林水産業の生産額は、農業、牧畜業、林業、漁業の統計が存在するので、それぞれの価格と物量の効果を見ることができる（第5表）。また労働減少効果についても、農林水産業の就業者は、農牧業、林業、漁業の統計が存在するので、それぞれの部門の効果を見ることができる。

まず生産額の推移を見ると、農業が一貫して増加しており、その増加率は68%であり、最も大きい。つぎに牧畜業の50%，続いて漁業の8%であった。牧畜業は傾向的に増加し

ているといえるが、漁業はいったん減少して後、増加するという動向である。生産量を見ると、いずれの部門でも減少している。価格は上昇しており、特に農産物価格は 77% 上昇であった。畜産物価格は 60% 上昇。水産物価格の上昇は 63% と畜産物より大きかったが、生産量の減少が 34% もあったため、結果として生産額の増加が牧畜業より小さかった。

第 5 表 農林水産業の部門別の生産額、生産量、価格、就業人口の推移（2003 年＝1）

	生 産 額					生 産 量				
	農林水産業	農業	牧畜業	林業	漁業	農林水産業	農業	牧畜業	林業	漁業
2003	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
2004	1.08	1.10	1.11	0.90	1.01	0.96	0.95	1.00	1.00	0.93
2005	1.07	1.10	1.13	1.06	0.95	0.90	0.86	0.97	0.78	0.91
2006	1.05	1.17	1.05	0.89	0.88	0.91	0.94	0.99	0.87	0.78
2007	1.09	1.14	1.11	0.85	0.98	0.89	0.88	0.97	0.60	0.83
2008	1.17	1.22	1.30	0.77	0.94	0.84	0.88	0.93	0.55	0.71
2009	1.14	1.21	1.26	0.72	0.88	0.83	0.88	0.92	0.56	0.65
2010	1.19	1.28	1.29	0.67	0.95	0.85	0.91	0.94	0.51	0.66
2011	1.33	1.42	1.41	0.67	1.09	0.88	0.96	0.97	0.51	0.65
2012	1.33	1.51	1.32	0.65	1.09	0.86	0.92	0.95	0.53	0.67
2013	1.35	1.56	1.33	0.74	1.04	0.85	0.92	0.93	0.57	0.66
2014	1.46	1.68	1.50	0.66	1.08	0.86	0.95	0.94	0.49	0.66
変化率(%)	46	68	50	-34	8	-14	-5	-6	-51	-34
	価 格					就 業 人 口				
	農林水産業	農業	牧畜業	林業	漁業	農林水産業	農牧業	林業	漁業	
2003	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
2004	1.13	1.16	1.11	0.90	1.09	0.92	0.93	0.80	0.81	
2005	1.18	1.28	1.16	1.36	1.05	0.85	0.85	1.00	0.82	
2006	1.16	1.25	1.06	1.03	1.12	0.80	0.79	1.00	0.81	
2007	1.22	1.30	1.14	1.43	1.19	0.78	0.79	1.00	0.66	
2008	1.38	1.39	1.40	1.39	1.32	0.77	0.76	1.00	0.84	
2009	1.37	1.37	1.37	1.28	1.36	0.78	0.77	1.00	0.87	
2010	1.41	1.41	1.38	1.31	1.43	0.79	0.79	1.00	0.77	
2011	1.52	1.48	1.46	1.32	1.67	0.78	0.77	1.20	0.84	
2012	1.55	1.64	1.38	1.23	1.63	0.78	0.78	1.00	0.81	
2013	1.58	1.70	1.43	1.30	1.58	0.78	0.79	1.00	0.63	
2014	1.69	1.77	1.60	1.34	1.63	0.79	0.80	1.00	0.68	
変化率(%)	69	77	60	34	63	-21	-20	0	-32	

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」，「農業統計要覧」。

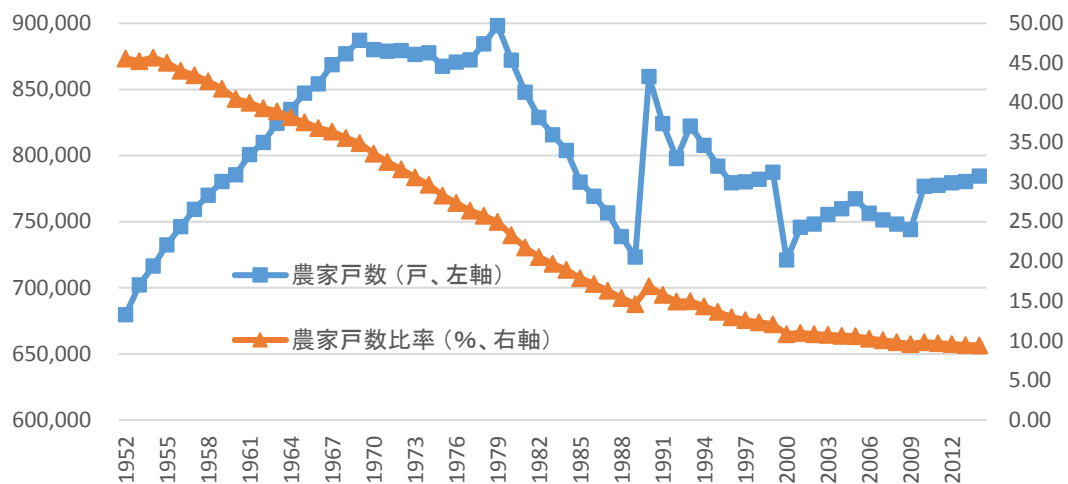
第 6 表 就業者 1 人当たり生産額(2003 年＝1)の増分に関する農林水産業各部門別要因分解

2003→2014年の 就業者1人当たり 生産額の増分	生 産 増 加 効 果								労 働 減 少 効 果			相乗効果
	価 格 効 果				物 量 効 果							
	農 業	牧 畜 業	林 業	漁 業	農 業	牧 畜 業	林 業	漁 業	農 牧 業	林 業	漁 業	
1.007	0.316	0.189	0.001	0.171	-0.021	-0.020	-0.001	-0.092	0.184	0	0.029	0.214
100.00%	31.35%	18.78%	0.05%	17.00%	-2.09%	-2.02%	-0.08%	-9.16%	18.26%	0.00%	2.85%	21.26%

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」，「農業統計要覧」。

さらに上述の要因分解を、農林水産業の部門別にわけて行った。生産増加効果については、価格効果と物量効果に分解した。その結果、農産物、畜産物、水産物の価格上昇と農牧業の労働減少が、1 人当たり生産性上昇の主たる要因であることがわかった（第 6 表）。

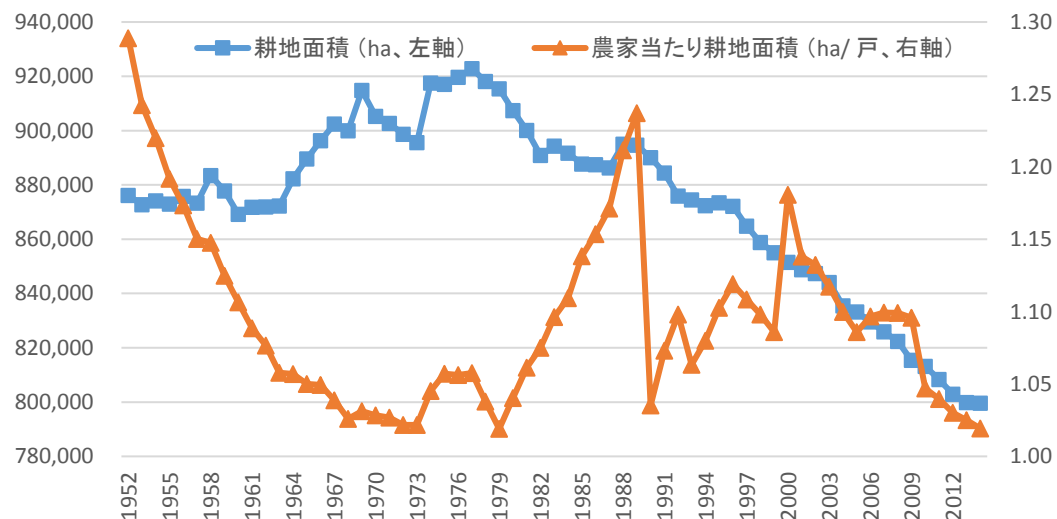
つぎに農家戸数及びその全戸数に対する比率の動向を見る（第 6 図）。1952 年から 1969 年まで増加し、その後 10 年程横ばい傾向にあったが、1979 年を頂点に減少をしている。2000 年以降はやや増加傾向にある。1990 年以降 24 年以上にわたり 75 万戸以上を維持している。農家戸数比率は減少の一途であるが、2000 年以降下げ止まっているように見える。



第 6 図 農家戸数，農家戸数比率

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」。

注．農家戸数が 1990 年に大幅に増加するのは、1988 年に実施された農民健康保険の影響。詳細は樋口（2009）参照。



第 7 図 耕地面積，農家当たり耕地面積

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」。

耕地面積であるが、1977 年までは増加傾向にあったが、それ以降は一貫して減少している（第 7 図）³。農家 1 戸当たり耕地面積は、おおむね 1 ha～1.3ha で推移しており、長期

的には減少傾向にあるといえよう。いずれにせよ、台湾農業は日本農業同様に小規模経営であり、コメなどの土地利用型作物の生産においては不利であることがうかがえる。

3. 近年の農林水産物生産及び輸出動向

農林水産物の生産量、単価、生産額を示す（第7表）。概観すると、全生産額のうち農産物が49%、畜産物が33%、水産物が18%を占めている。コメの比率は7.5%と、その重要性を考えると大きくない。農産物の中でも果物が18%、野菜が13%と高い比率を占めていることがわかる。畜産物の中では、豚が14%を占めており、比率が高い。それと比較すると牛はわずか0.5%でしかない。水産物では、遠洋漁業が7.8%、内陸養殖業が6.6%となっている。従って台湾農林水産業の金額ベースでの主たる生産物は果物、野菜、豚肉、水産物といえよう。なお、果物、野菜は多岐にわたっている。

つぎに台湾の農産物についてその収穫面積を示す（第8表）。これは台湾の農地がどのような作物に使われているかを明らかにするものである。コメが39%と圧倒的に多い。コメは生産額に占める比率は大きくないものの、多くの農地を使っているのであり、この点に台湾農業におけるコメの重要性がうかがえる。

続いて農畜産物輸出入額を示す（第9表）。主要農産物では大豆、トウモロコシ、牛肉、小麦の輸入が多い。輸出は粗材料、加工食品が多い。すなわち飼料や未加工の農産物（第一次産業生産物）を輸入し、加工食品（第二次産業生産物）を輸出するという特徴をもっている。

第7表 農林水産物の生産量、単価、生産額（2015年）

	生産量 トン	単価 千元/トン	生産額 千元	百分比 %
農産品生産総値			501,649,578	100.000
I 農業			245,175,945	48.874
1 米	1,581,732	23,657	37,419,791	7.459
2 雑糧			10,708,236	2.135
飼料(硬質)玉米	68,694	9,000	618,247	0.123
食用玉米	96,613	19,860	1,918,738	0.382
サツマイモ	230,481	14,287	3,292,882	0.656
ラッカセイ	62,083	56,070	3,481,015	0.694
コウリヤン	2,913	26,000	75,739	0.015
唐アズキ	12,765	64,930	828,831	0.165
ダイズ	2,725	55,000	149,856	0.030
その他	9,225	37,173	342,928	0.068
3 特用作物			12,691,296	2.530
製糖用サトウキビ	618,264	1,028	635,575	0.127
生食用サトウキビ	46,647	11,644	543,163	0.108
茶	14,405	474,000	6,827,835	1.361
タバコ	1,604	206,000	330,455	0.066
アマ	1,955	215,160	420,560	0.084
その他	40,051	98,218	3,933,706	0.784
4 野菜			64,368,580	12.831
ダイコン	89,720	11,500	1,031,784	0.206
ニンジン	108,956	15,450	1,683,377	0.336
その他根菜類	16,640	15,908	264,714	0.053
ショウガ	24,465	37,019	905,688	0.181
サトイモ	40,408	39,285	1,587,410	0.316
ネギ	97,147	41,183	4,000,795	0.798
ジャガイモ	64,250	18,916	1,215,355	0.242
スイカ	217,466	12,708	2,763,563	0.551
メロン	29,881	44,108	1,318,003	0.263
マスクメロン	41,889	36,355	1,522,876	0.304
イチゴ	8,251	138,452	1,142,361	0.228
その他			46,932,655	9.356
5 キノコ			8,372,724	1.669
洋菇	4,820	104,310	502,747	0.100
シイタケ	5,119	1,220,853	6,249,222	1.246
エノキタケ	20,305	45,900	932,014	0.186
その他のキノコ	13,259	51,946	688,741	0.137
6 果物			91,762,153	18.292
バナナ	274,066	27,410	7,512,153	1.497
パイナップル	493,998	20,680	10,215,886	2.036
マンゴー	166,260	41,950	6,974,608	1.390
ピンロウジ	113,182	90,000	10,186,357	2.031
ブドウ	85,435	59,880	5,115,837	1.020
ナシ	127,016	47,030	5,973,577	1.191
その他			45,783,735	9.127
7 花卉			16,702,745	3.330
8 牧草			1,816,579	0.362
9 緑肥作物			1,333,841	0.266
II 畜産業			163,974,311	32.687
牛	6,875	332,769	2,287,806	0.456
豚	832,183	86,206	71,739,210	14.301
白色鶏	298,085	62,772	18,711,396	3.730
有色鶏	215,706	101,974	21,996,497	4.385
牛乳	375,499	26,170	9,826,805	1.959
卵	6,962,024	3,200	22,278,478	4.441
その他			17,134,119	3.416
III 林業			243,783	0.049
IV 漁業	1,299,799		92,255,540	18.390
1 遠洋漁業	825,023		39,172,116	7.809
2 近海漁業	135,301		10,060,132	2.005
3 沿岸漁業	25,325		3,605,284	0.719
4 海面養殖業	24,737		6,255,335	1.247
5 内陸漁撈業	103		7,015	0.001
6 内陸養殖業	289,311		33,155,657	6.609

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」（2015）。

第 8 表 台湾の農産物収穫面積

作物名	単位: ha, %	
	面積	比率
米	270,165	39.3
生鮮野菜	62,500	9.1
ビンロウナッツ	44,700	6.5
熱帯産果実	42,000	6.1
トウモロコシ	21,011	3.1
落花生(殻付き)	18,609	2.7
マンゴー、マンゴスチン、グアバ	16,500	2.4
キャベツ、その他アブラナ属	16,000	2.3
茶	13,500	2.0
バナナ	13,000	1.9
スイカ	11,500	1.7
サツマイモ	9,658	1.4
タンジェリンマンダリン、クレメンタイン、温州みかん	9,100	1.3
野菜(マメ科)	8,500	1.2
サトウキビ	8,453	1.2
パイナップル	8,200	1.2
生鮮果実	6,400	0.9
ニンニク	6,000	0.9
オレンジ	6,000	0.9
西洋梨	6,000	0.9
乾燥豆	5,500	0.8
グレープフルーツ	5,100	0.7
柿	5,100	0.7
メロン	4,794	0.7
アプリコット	4,500	0.7
ネギ、エシャロット	4,500	0.7
トマト	4,500	0.7
果実(柑橘類)	4,400	0.6
カリフラワー、ブロッコリー	3,400	0.5
葡萄	3,000	0.4
パパイヤ	3,000	0.4
プラム、スピノサスモモ	2,700	0.4
カボチャ、スカッシュ、ゴーヤ	2,700	0.4
ココナッツ	2,604	0.4
桃、ネクタリン	2,400	0.3
さといも	2,400	0.3
キュウリ	2,250	0.3
ニンジン、カブ	2,200	0.3
サヤインゲン	2,100	0.3
唐辛子、胡椒	2,100	0.3
小麦	2,075	0.3
ソルガム	1,970	0.3
ジャガイモ	1,900	0.3
その他	14,404	2.1
合計	687,393	100.0

資料: FAOSTAT (2016 年 10 月 19 日参照)。

第9表 台湾の農畜産物輸出入

単位：百万ドル

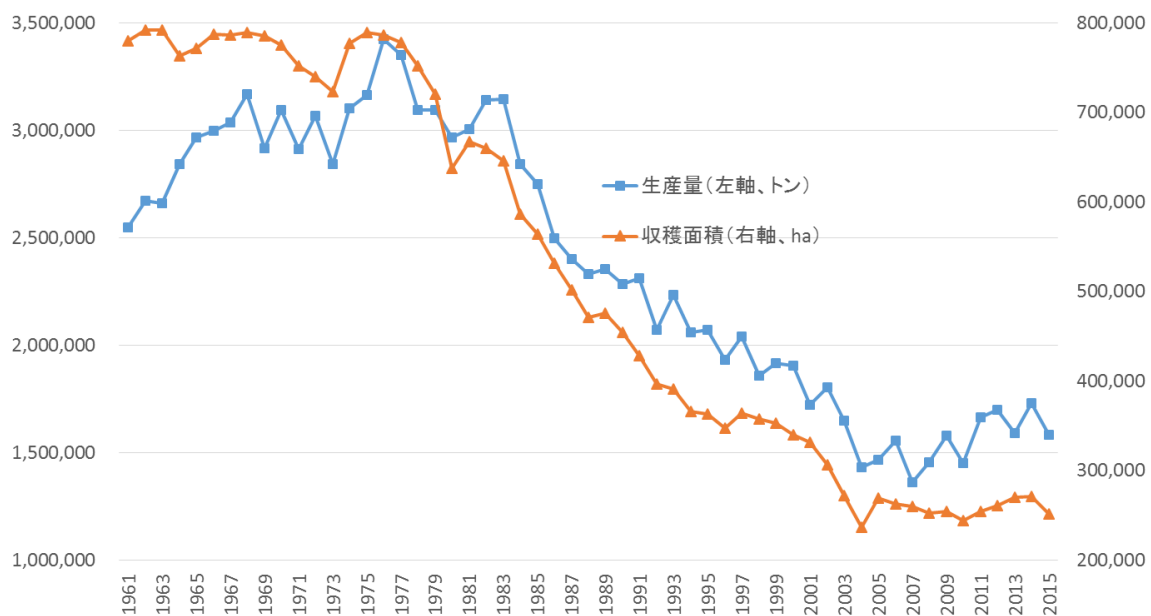
輸入		輸出	
大豆	1,282	粗材料	583
トウモロコシ	1,183	加工食品	420
加工食品	643	飲料(蒸留酒を含む)	211
牛肉	604	ペストリー	152
粗材料	598	飲料(アルコール含まず)	149
タバコ	520	冷凍野菜	72
小麦	490	配合飼料	67
飲料(蒸留酒を含む)	469	調理食品(小麦粉、麦芽抽出物)	63
木綿長繊維(リント)	383	茶	41
乾燥ゴム	283	タバコ	38
輸入合計	11,646	輸出合計	2,527

資料：FAOSTAT（2016年10月19日参照）。

4. 主要穀物の需給動向

(1) コメ

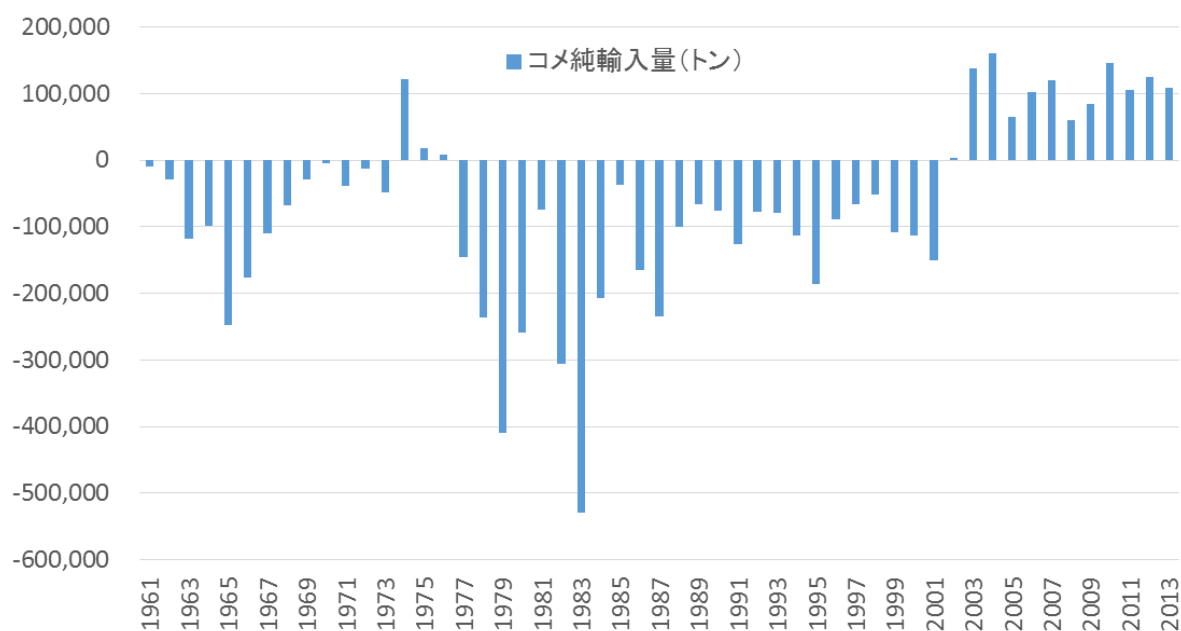
コメ生産量は1976年以降一貫して減少してきた（第8図）。しかし2007年を底に36万トン程度で下げ止まり傾向にある。収穫面積も1976年以降一貫して減少してきた（第8図）。2004年の24万haを底に横ばい傾向にある。



第8図 コメの生産量と収穫面積

資料：FAOSTAT（2016年10月20日参照），行政院農業委員会「農業統計年報」（2015）。

つぎにコメの貿易動向をみておく（第9図）。グラフは他の品目と合わせて純輸入の数値を取っているが、1961年以降、マイナスの値、すなわち純輸出が続いており、この時期台湾はコメの輸出国であったことがわかる。しかし2002年のWTO加盟以降は輸入国となっている。コメ輸入については価格所得政策の箇所でも詳述する。

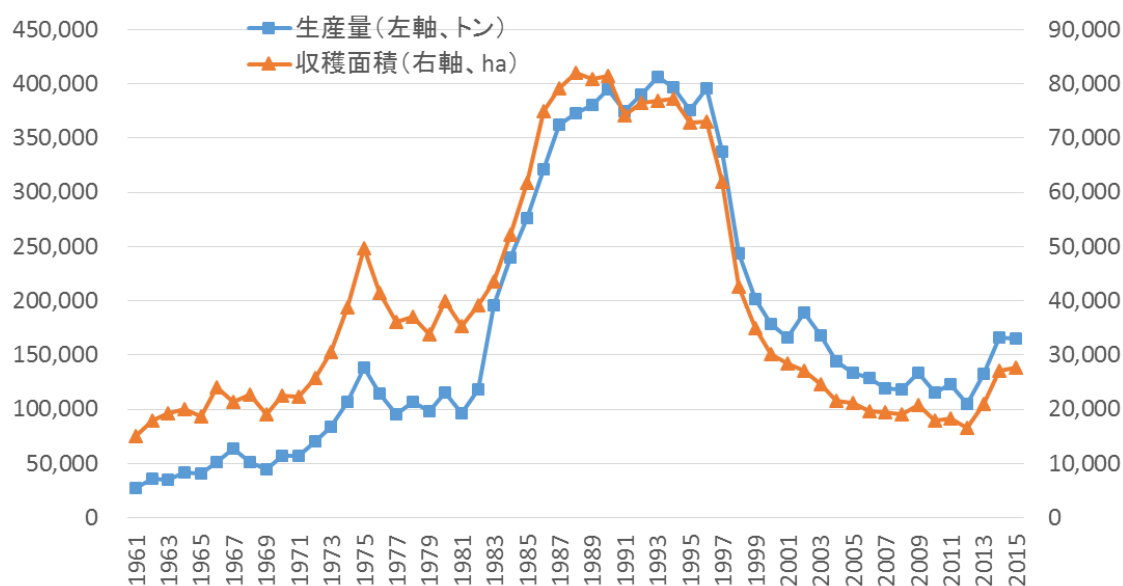


第9図 コメの純輸出入量

資料：FAOSTAT（2016年10月20日参照）。

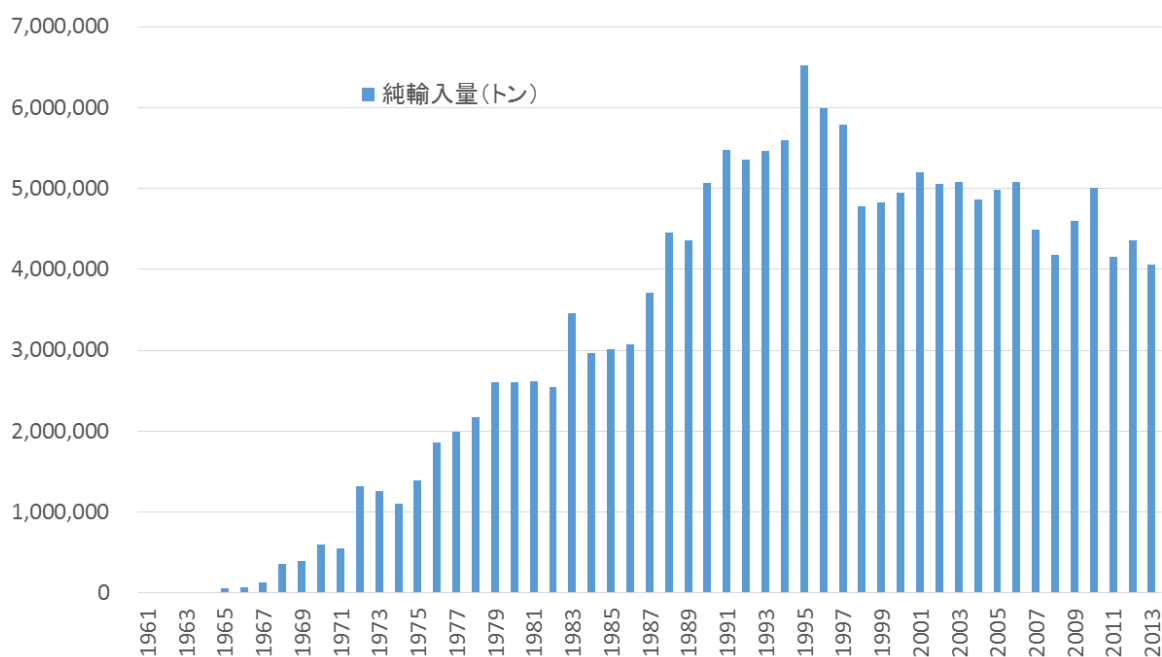
（2） トウモロコシ

トウモロコシの生産量は多い年でも40万トン程度であり、2015年は17万トンである（第10図）。一方で輸入は1970年代から増加しはじめ、1995年には純輸入量が600万トンを超えた。2015年においても400万トンとなっており（第11図）、輸入依存度は高い。なおトウモロコシ生産は、食用と飼料用に分けられる。これについては、価格所得政策の箇所でも詳述する。



第 10 図 トウモロコシの生産量と収穫面積

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照），行政院農業委員会「農業統計年報」（2015）。



第 11 図 トウモロコシの純輸入量

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照）。

トウモロコシの輸入相手国としては，以前は米国が多かったが，近年はブラジルが最大となっている（第 10 表）。

第 10 表 トウモロコシの輸入相手国

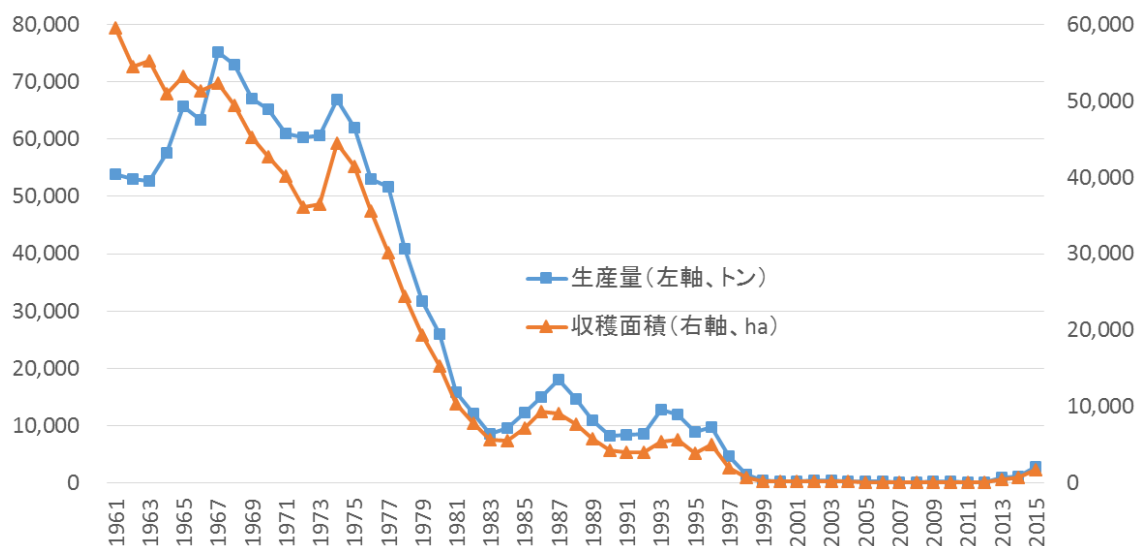
単位：トン

	世界	ブラジル	米国	ウクライナ	インド	オーストラリア	カンボジア	その他
2000	4,941,789	0	4,919,053	0	0	12,360	0	10,376
2001	5,198,409	41,720	5,129,339	0	0	1,676	0	25,674
2002	5,055,204	0	4,778,679	0	0	618	0	275,907
2003	5,075,113	0	4,780,802	0	22	246	360	293,683
2004	4,860,242	0	4,631,561	0	29,014	23	2,732	196,912
2005	4,980,154	0	4,851,068	0	1,244	132	3,189	124,521
2006	5,077,909	0	5,065,633	1,475	169	45	3,610	6,977
2007	4,380,565	0	4,287,947	0	27,179	22	4,442	60,975
2008	4,272,410	0	3,326,004	71	740,640	22	2,461	203,212
2009	4,592,454	625,536	3,757,632	13,000	182,709	69	2,265	11,243
2010	5,007,612	1,214,291	3,246,721	0	31,584	199	1,700	513,117
2011	4,148,434	994,467	2,648,867	0	119,492	22	1,573	384,013
2012	4,362,092	2,163,723	1,094,125	72,183	281,217	28,501	900	721,443
2013	4,062,945	2,075,145	580,765	25,213	288,997	1,862	1,650	1,089,313
2014	4,211,968	1,528,806	1,853,472	38,736	87,826	1,448	1,636	700,044
2015	4,210,973	2,332,792	1,846,565	19,800	6,393	2,094	1,397	1,932

資料：Global Trade Atlas（2017 年 1 月 12 日参照）。

（3） 大豆

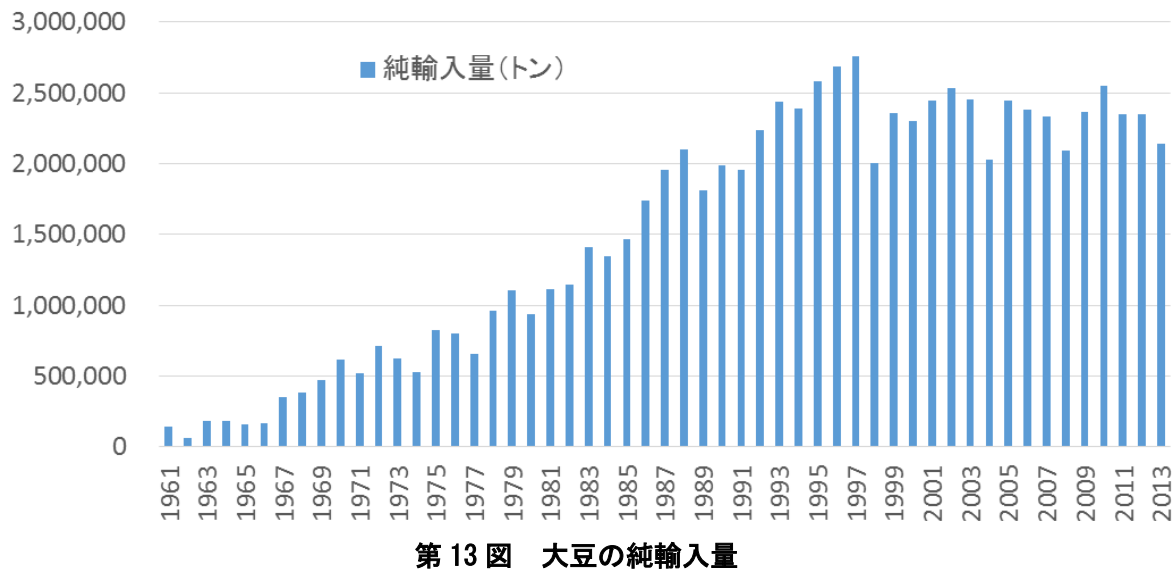
大豆の収穫面積は 1961 年の 59,582ha から、生産量は 1967 年の 75,226 トンから、ほぼ一貫して減少している（第 12 図）。2013 年には収穫面積は 880ha、生産量は 470 トンとなっている。



第 12 図 大豆の生産量と収穫面積

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照）、行政院農業委員会「農業統計年報」（2015）。

また大豆の純輸入量は大豆生産量が減少し始めると急速に増大した（第 13 図）。しかも輸入量は生産量に較べると遙かに多い。2013 年の純輸入量は 214 万トンであった。



第 13 図 大豆の純輸入量

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照）。

大豆の輸入相手国であるが、米国とブラジルの 2 カ国で輸入の大部分を占めている（第 11 表）。

第 11 表 大豆の輸入相手国

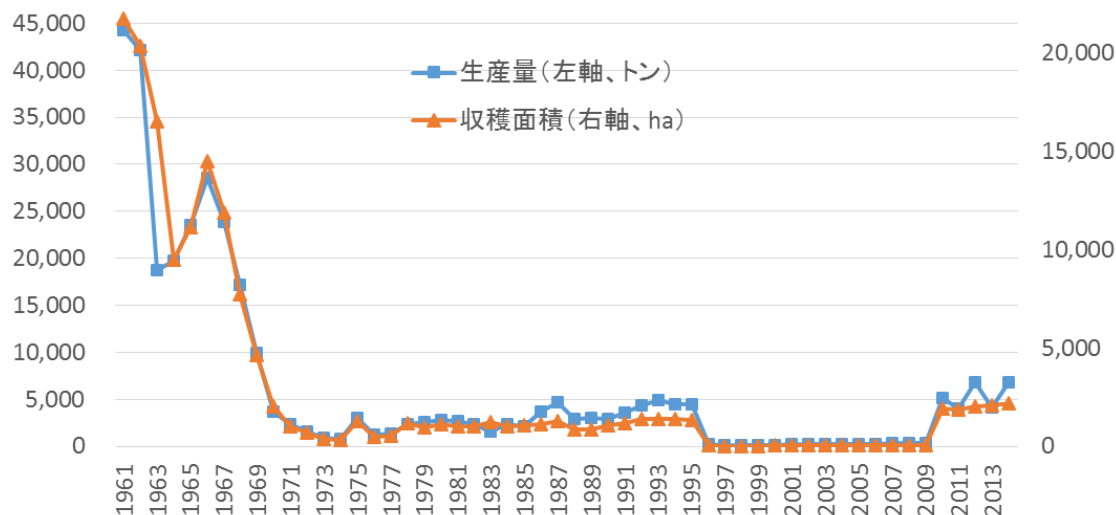
単位：トン

	世界	米国	ブラジル	カナダ	パラグアイ	アルゼンチン	中国	その他
2000	2,301,750	2,024,235	185,235	248	6,532	65,185	0	20,315
2001	2,442,328	2,096,289	342,451	2,175	0	0	0	1,413
2002	2,534,075	2,201,134	280,943	585	0	41,945	0	9,468
2003	2,453,551	1,706,009	584,669	737	0	160,008	40	2,088
2004	2,025,481	1,138,741	829,640	2,121	0	53,183	42	1,754
2005	2,446,037	1,769,158	546,994	4,596	27	121,620	0	3,642
2006	2,385,250	1,877,981	478,690	7,233	0	18,749	0	2,597
2007	2,379,833	2,148,814	219,570	8,516	0	318	0	2,615
2008	2,086,641	1,817,169	187,997	6,507	0	70,291	3,142	1,535
2009	2,366,058	1,731,435	621,666	3,325	0	120	7,182	2,330
2010	2,547,863	1,538,317	877,730	4,222	0	121,447	4,544	1,603
2011	2,345,730	1,285,245	990,337	6,703	48,025	470	4,597	10,353
2012	2,349,450	1,194,704	1,128,822	8,899	6,653	1,457	5,777	3,138
2013	2,140,103	1,031,414	984,829	11,834	2,377	92,312	4,705	12,632
2014	2,374,019	1,356,698	933,890	18,998	18,204	34,272	4,546	7,411
2015	2,685,174	1,504,550	1,099,321	30,674	30,560	12,716	5,361	1,992

資料：Global Trade Atlas（2017 年 1 月 12 日参照）。

(4) 小麦

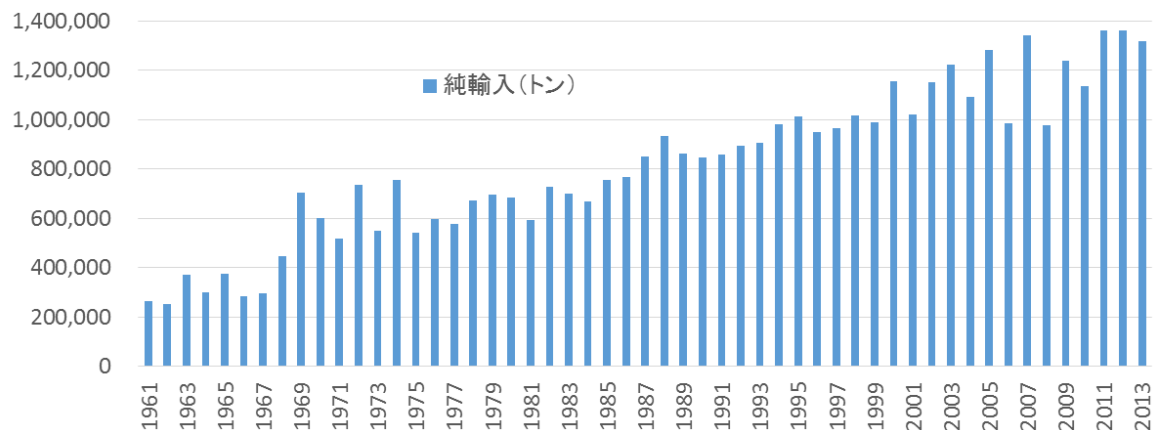
小麦の生産量と収穫面積は 1966 年から 1970 年にかけて急減している。1970～1995 年は、生産量が数千トン、収穫面積は 1,000ha 程度であるが、1996 年～2009 年は、生産量は 400 トン未満、収穫面積は 100 ha 未満へと急減している。2010 年以降は、生産量は 4,000 トン以上、収穫面積は 2,000 ha 程度へ急回復している。



第 14 図 小麦の生産量と収穫面積

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照）。

小麦の輸入量は、生産量と較べると圧倒的に多い（第 15 図）。2010 年以降をみると、純輸入量は 100 万トン以上である。



第 15 図 小麦の純輸入量

資料：FAOSTAT（2016 年 10 月 20 日参照）。

小麦の輸入相手国は、米国とオーストラリアの 2 カ国で大部分を占めている（第 12 表）。

第 12 表 小麦の輸入相手国

単位：トン

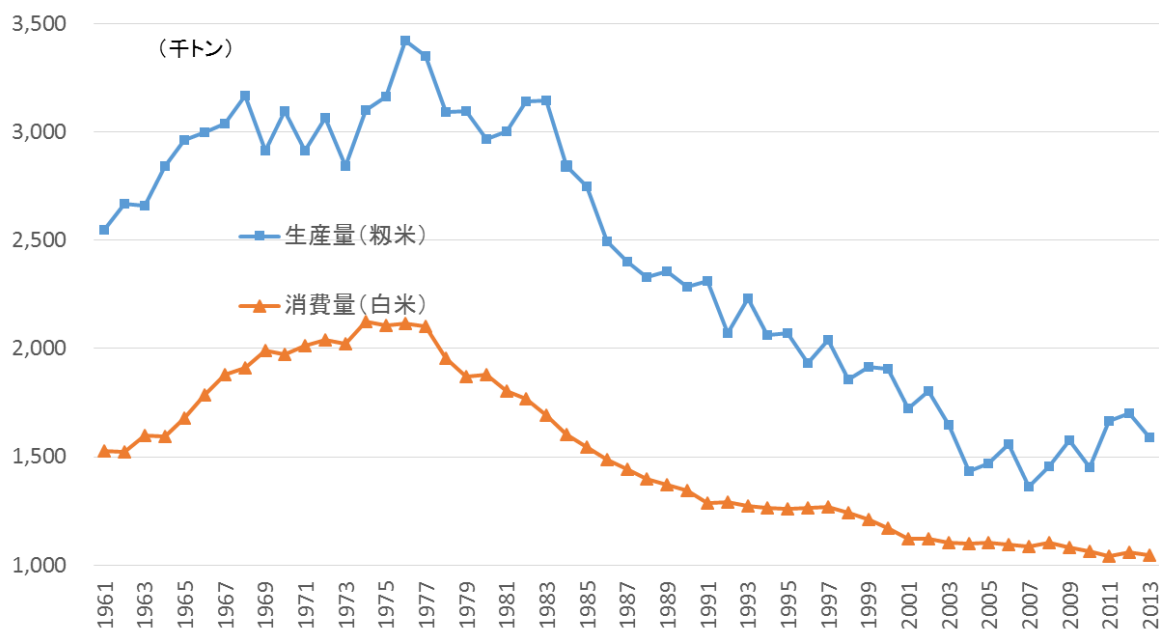
	世界	米国	オーストラリア	カナダ	インド	モルドバ	ウクライナ	その他
2000	1,157,932	1,075,224	47,020	35,682	0	0	0	1,157,926
2001	1,020,852	984,555	34,795	0	1,500	0	0	1,020,850
2002	1,153,435	962,916	103,683	18,350	68,478	0	0	1,153,427
2003	1,224,328	1,014,238	57,811	0	152,218	0	0	1,224,267
2004	1,091,295	945,974	76,973	352	67,842	0	0	1,091,141
2005	1,282,265	1,094,338	161,124	0	16,985	0	4,501	1,276,948
2006	985,993	810,250	170,194	0	0	0	4,608	985,052
2007	1,177,225	1,128,277	42,403	6,290	0	0	0	1,176,970
2008	986,184	775,080	202,623	8,423	0	0	0	986,126
2009	1,237,825	910,019	273,208	41,810	0	0	12,694	1,237,731
2010	1,138,159	768,727	313,165	29,425	0	0	17,680	1,128,997
2011	1,360,684	1,024,035	291,360	3,065	15,757	967	14,405	1,349,589
2012	1,361,540	957,186	317,983	4,853	66,501	0	11,802	1,358,325
2013	1,316,956	1,030,010	213,659	6,803	48,868	4,355	10,063	1,313,758
2014	1,288,885	987,223	232,544	21,907	27,442	7,162	2,072	1,278,350
2015	1,332,682	1,019,605	239,349	25,324	17,135	13,235	11,147	1,325,795

資料：Global Trade Atlas（2017 年 1 月 12 日参照）。

5. 価格所得政策

(1) 台湾の価格所得政策の概要

台湾の価格所得政策の対象となる作物はコメに限られている。また、台湾のコメに関する価格所得政策はコメの保証価格による政府買上とコメの生産調整の2本柱からなっている。前者は生産を刺激するのに対して、後者は生産抑制的である。台湾の稲作は二期作であるため、各期に対して政策的措置がとられている。



第16図 コメの生産量と消費量

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」、「農業統計要覧」（各年版）。

コメに関して価格所得政策がとられるようになった背景の一部を第16図に示す。コメ消費量（白米）は1961年から73年まで増加を続けていたのに対して、コメ生産量（粗米）は1968年から73年まで減少傾向にあった。政府買上が実施された1974年から生産は再度拡大傾向に入り83年まで300万トン以上で高止まりを続けた。他方、コメ消費量は1977年をほぼ頂点に、それ以降は減少の一途にあった。そのため1974年から83年にかけて生産が需要に対して過剰になったと推察される。1984年に生産調整が導入されたが、それ以降生産量も急激に減少し始めるのである。

(2) コメの政府買上制度

台湾はコメに関して食料安全保障の維持と農民所得の安定を目的として1974年に保証

価格による政府買上制度を開始し、現在まで引き続き行っている。その背景には、当時、米生産量が減少をたどっていたこと、石油危機にともなう食料逼迫と米生産コストの上昇、農家と非農家の所得格差の拡大、農家の稲作選択誘導があったことが指摘されている⁴。

政府買上には計画買上 (planned purchase)、計画買上げよりもやや低い価格で買い上げられる補導 (輔導) 買上げ (supplementary purchase)、さらに低い価格で買い上げられる余剰 (余糧) 買上げ (additional purchase) の三つがある。

政府は農民からコメを買い上げるにあたり、あらかじめ生産面積当たりの買上数量と買上価格を明示する。買上価格であるが、計画買上は 2015 年においてジャポニカ米は 1kg 当たり 26 元、インディカ米は 1kg 当たり 25 元であり、補導買上は同年にジャポニカ米は 1kg 当たり 23 元、インディカ米は 1kg 当たり 22 元であった (第 13 表参照)。余剰買上は 2013 年においてジャポニカ米は 1kg 当たり 21.6 元、インディカ米は 1kg 当たり 20.6 元であった⁵。買上価格だけでなく、面積当たりの買上上限量も決められている。2013 年における ha 当たり数量は、計画買上は第一期作が 2,000kg まで、第二期作が 1,500kg まで、補導買上は第一期作が 1,200kg まで、第二期作が 800kg まで、余剰買上は第一期作が 3,000kg まで、第二期作が 2,400kg までであった⁶。

第 13 表は近年の買上価格と農家庭先価格の動向を示すものである。1991 から 2015 年にかけて価格はあまり上昇していないこと、政府買上価格は農家庭先価格よりも若干高いことが見て取れる。

第 13 表 コメの政府買上価格、農家庭先価格

単位：元/kg

年 次	計画買上		補導買上		買上価格実績		農家庭先価格	
	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ
1991	19	18	16.5	15.5	18.33	17.63	16.44	15.90
1992	19	18	16.5	15.5	18.28	17.38	16.56	15.86
1993	19	18	16.5	15.5	18.52	17.76	17.68	16.59
1994	21	20	18	17	20.10	19.19	16.72	16.61
1995	21	20	18	17	20.48	19.75	18.81	19.02
1996	21	20	18	17	20.71	19.79	19.91	19.68
1997	21	20	18	17	20.32	19.31	17.95	17.79
1998	21	20	18	17	20.46	19.60	18.72	18.70
1999	21	20	18	17	20.52	19.63	19.66	19.39
2000	21	20	18	17	20.22	19.24	18.13	17.34
2001	21	20	18	17	20.30	19.46	18.28	17.99
2002	21	20	18	17	20.26	19.61	18.80	18.79
2003	21	20	18	17	19.94	18.93	16.06	15.14
2004	21	20	18	17	20.26	19.28	18.70	19.03
2005	21	20	18	17	20.41	19.75	19.49	19.73
2006	21	20	18	17	20.63	19.89	18.93	19.03
2007	21	20	18	17	20.39	19.70	18.38	17.63
2008	23	22	20	19	22.37	21.86	21.87	20.68
2009	23	22	20	19	22.87	21.82	22.12	21.80
2010	23	22	20	19	22.72	21.77	20.77	20.16
2011	26	25	23	22	25.12	24.25	21.60	20.13
2012	26	25	23	22	25.10	24.25	23.10	22.97
2013	26	25	23	22	25.09	24.20	22.17	22.66
2014	26	25	23	22	25.11	24.08	24.03	22.69
2015	26	25	23	22	25.12	24.18	23.08	22.53

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」（各年版）。

第 14 表は政府買上量、買上量の総生産に対する比率、買上金額を示すものである。2015 年においては計画買上が 20 万トン、補導買上が 10 万トン程度である。買上金額は同年において買上金額は 74 億元、日本円にすると約 260 億円が買上費用に使われていることがわかる（1 元を 3.5 円で換算）。また年により変動はあるものの、コメの総生産量の約 20%が政府により買上げられていることがわかる。買上げたコメはほとんどが備蓄にまわされる。

（３） コメ流通の枠組み⁷

コメ流通の形態は、現状、政府米、契約米、一般米の三つに大別される。政府米は、前述したように生産量の約 20%が政府によって買い上げられて備蓄される。契約米はグループ化した生産者と米卸会社とが契約を結び、あらかじめ売買価格と数量、米管理等について決められる。実態的には農協（農会）が生産者をグループ化し、営農指導等をつうじて高品質米生産を誘導しているものが多い。政府米、契約米以外が自家消費を含む一般米となる。高品質のものは契約米、低品質米は政府米として出荷され、そうでないものは一般米となる。政府が買い上げる保証価格が米価全体の指標となると同時に、価格を下支えする役割を果

たしている。

第 14 表 コメの政府買上量買上量，買上比率，買上額

単位：千トン、千元

年 次	買 上 量					買 上 額		
	計画買上	補導買上	政府買上合計 (A)	生産量(B)	買上比率(A/B)	計画買上	補導買上	政府買上合計
1991	394	138	533	2,312	23	7,464,810	2,280,167	9,744,977
1992	367	146	513	2,070	25	6,945,255	2,396,375	9,341,630
1993	448	103	551	2,233	25	8,494,556	1,694,392	10,188,948
1994	444	189	633	2,061	31	9,300,437	3,386,934	12,687,371
1995	378	76	454	2,072	22	7,915,526	1,371,560	9,287,086
1996	269	28	297	1,931	15	5,631,270	502,257	6,133,527
1997	390	114	504	2,042	25	8,161,054	2,044,384	10,205,438
1998	327	71	398	1,859	21	6,840,121	1,265,396	8,105,516
1999	350	65	415	1,916	22	7,326,809	1,159,282	8,486,091
2000	375	132	508	1,906	27	7,848,221	2,368,240	10,216,461
2001	324	98	421	1,724	24	6,780,531	1,750,041	8,530,572
2002	302	97	399	1,803	22	6,334,405	1,738,609	8,073,014
2003	299	163	463	1,648	28	6,258,117	2,923,647	9,181,764
2004	196	64	259	1,434	18	4,096,886	1,142,734	5,239,620
2005	167	40	207	1,467	14	3,509,777	716,061	4,225,838
2006	216	29	245	1,558	16	4,530,603	529,405	5,060,008
2007	172	43	215	1,363	16	3,605,358	776,737	4,382,095
2008	163	42	205	1,457	14	3,740,599	836,393	4,576,992
2009	174	8	182	1,578	12	4,000,630	165,228	4,165,858
2010	173	18	190	1,451	13	3,972,630	351,106	4,323,736
2011	245	101	345	1,666	21	6,358,142	2,309,415	8,667,557
2012	262	111	374	1,700	22	6,818,183	2,559,253	9,377,436
2013	283	123	405	1,590	26	7,343,067	2,818,956	10,162,023
2014	258	108	366	1,732	21	6,696,832	2,492,260	9,189,092
2015	209	86	295	1,582	19	5,417,651	1,980,430	7,398,080

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」（各年版）。

（４） 生産調整

コメの保証価格買上制度が 1974 年に導入される一方で消費の減少もあって、米生産は過剰となり、財政負担の軽減のために、1984 年から米の生産調整が実施された。

台湾の稲作は二期作であるため、毎年各期が生産調整の対象となる。生産調整は、米の代わりに他の作物を栽培する転作と休耕に大別される。休耕面積、転作面積及び生産調整面積を第 15 表に示す。また生産調整を実施するにあたり、政府の補助金体系を第 16 表に示す。

1984 年から 97 年一期までは水田（稲田）転作計画によって、転作に重点を置いた生産調整が推進されトウモロコシ等が生産されたが、生産過剰による価格低下を招いたため、97 年二期以降は水田・畑地（水旱田）利用調整計画、そして水田・畑地利用調整後続計画により、これまでの転作主体から休耕を主体とする生産調整へと転換した⁸（蔦谷（2009））。転作でコメ以外の作物を生産すると 22,000 元/ha が支払われるのに対し、休耕して緑肥を栽培すると 45,000 元/ha が支払われる。転作は種子代、機械償却費、労働費等のコストがかかるが、休耕のコストは低く、また手間も労賃もはるかに少ない。従って、休耕に誘因が働く補助金体系になっていた。休耕を重視した政策へ転換した背景には WTO への加盟を

念頭に置いて、転作作物の生産過剰にともなう価格下落による財政負担の増加を回避するとともに、米の生産と価格の安定、WTO ルールの遵守、農民福祉の強化、水田の生態系維持、農地の持続的利用をねらいとするものであった⁹。

上記の理由により、1984 年より 2008 年にかけて生産調整面積はほぼ一貫して増加し続けた。1984 年から 95 年にかけては転作面積のほうが休耕面積より大きかった。しかし 2000 年以降は休耕面積が転作面積の 2 倍以上の水準となった。2000 年から 2008 年にかけては休耕面積が増加する一方、転作面積は減少を続けた。2008 年においては休耕面積が 22 万 ha であるのに対し転作面積は 4 万 ha となり、休耕が生産調整面積の 8 割を占めるまでに至った（第 15 表参照）。

第 15 表 生産調整面積の推移

	生産調整面積			水稻栽培面積	総面積	生産調整比率
	休耕	転作	合計			
1984	0.57	5.95	6.52	58.72	65.24	10.0
1985	1.59	8.11	9.70	56.44	66.14	14.7
1990	8.18	10.03	18.21	45.54	63.75	28.6
1995	6.10	11.54	17.63	36.35	53.98	32.7
2000	12.95	5.25	18.20	33.99	52.19	34.9
2001	13.64	5.25	18.89	33.15	52.04	36.3
2002	16.72	5.39	22.11	30.66	52.77	41.9
2003	19.61	4.77	24.83	27.66	52.49	47.3
2004	23.99	4.15	28.14	23.78	51.92	54.2
2005	21.57	4.25	25.82	26.90	52.72	49.0
2006	22.22	4.27	26.49	26.32	52.81	50.2
2007	22.26	3.92	26.18	26.01	52.19	50.2
2008	22.16	3.98	26.14	25.23	51.37	50.6
2009	21.37			25.54		
2010	20.65			24.39		
2011				25.43		
2012				26.08		
2013				27.03		
2014				27.11		
2015				25.19		

資料：休耕・転作面積の原点は行政院農業委員会内部資料。1984～2000 年と 2005～2007 年は葛谷（2009）、2001～2004 年と 2008 年は樋口（2012）による。2009、10 年は WTO 通報資料 WT/TPR/S/302/Rev1。水稻栽培面積は行政院農業委員会「農業統計年報」。

第16表 台湾の休耕奨励金等水準

単位:元

	1997	2002	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
輪作奨励	22,000	22,000	22,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	20,000+地方 政府が1割以上追加	20,000+地方 政府が1割以上追加	20,000+地方 政府が1割以上追加
輪作奨励(集団方式等)	(不詳)	26,000	(不詳)	—	—	—	—	—	—	—	—
トウモロコシ	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
青刈トウモロコシ・牧草	—	—	(不詳)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
大豆	—	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
短期経済林:6年	—	—	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000
サトウキビ	—	—	—	—	—	—	—	30,000	30,000	30,000	30,000
小麦	—	—	—	—	—	—	—	24,000	45,000	45,000	45,000
そば・亜麻・ハトムギ・仙草	—	—	—	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000
醸造用こうりゃん・飼料甘藷	—	—	—	—	—	—	—	24,000	24,000	24,000	24,000
油茶・茶	—	—	—	—	—	—	—	—	前期45,000 後期22,500	前期45,000 後期22,500	前期45,000 後期22,500
枝豆	—	—	—	—	—	—	—	35,000	35,000	35,000	35,000
にんじん・球レタス	—	—	—	—	—	—	—	24,000	24,000	24,000	24,000
有機作物(上乗せ支払い)	—	—	—	—	—	—	—	15,000	15,000	15,000	15,000
緑肥作物	(不詳)	41,000	(不詳)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
緑肥作物特定条件	(不詳)	46,000	(不詳)	×	×	×	×	×	×	×	×
生産環境維持	(不詳)	34,000	(不詳)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
特殊休耕地(汚染地等)	(不詳)	27,000	(不詳)	27,000	27,000	27,000	27,000	34,000	34,000	34,000	34,000
景観作物	(不詳)	×	(不詳)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
造林	(不詳)	×	(不詳)	45,000	45,000	240万/20年	240万/20年	×	×	×	×

資料: 行政院農業委員会農糧署(2002, 2009~16)水旱田利用調整計画等「内容重点」, WTO(2013)G/AG/N/TPKM/106, WTO(2010)WT/TPR/S/232.

注1. 転作各欄の「—」は、当該年には対象として当該個別作物名・単価が規定されていないことを示す。当該作物が転作補助の対象だったとすれば、その単価は当該年の「輪作奨励」欄の一般単価(22,000等)となる。上記各欄に記載された個別作物が1997年当初から転作補助対象であったか又は不明確であるが、

WTOへの農業補助金通報資料は、落花生、野菜、鑑賞作物、飼料作物、食用トウモロコシ、小豆、その他粗粒穀物、ごま、キャッサバ、い草、香料植物、

ひまわり等に対して転作補助を行っている(WTO(2013)G/AG/N/TPKM/106)。

注2. 「×」は当該年には支払いが規定されていないもの。

陳水扁政權における休耕中心の政策に対して、生産しない農家に対して補助金を支払うことへの批判が高まるなか、2008年に政權交代により成立した国民党の馬英九政權は、休耕を主体とする生産調整から転作により水田に他作物を増産する方向へと転換を図った。

生産調整及び休耕への交付金水準を第16表に示す。

水田・畑地利用調整後続計画は2010年まで馬英九政權のもとでも継続されたが、転作奨励金単価が変更され、2008年に、転作で飼料用トウモロコシを生産する場合の単価が、従来の22,000元/haから、45,000元/haへと引き上げられた。

2011～12年には稲田多元化利用計画が実施され、2012年に、転作で大豆を生産する場合の転作奨励金単価が45,000元/haとされた。

2013～16年の4カ年にわたり調整耕作制度活化農地計画が実施されることとなった。同制度の特徴は、転作を優遇し、休耕を減少させようという当局の意図が明確に現れていることである。

2013年には短期経済林45,000元/ha、サトウキビ30,000元/ha、枝豆35,000元/haの転作奨励金単価が設定され、2014年には小麦、そば、亜麻、はと麦、仙草に45,000元/haの転作奨励金単価が設定され、転作奨励金の単価は大きく引き上げられてきた。

これに対して、休耕への補助については、休耕奨励金単価が45,000元/haで据え置かれてきた。更に、調整耕作制度活化農地計画では、補助対象が縮小され、2013年より休耕奨励金の支払い対象となるのは、1年間のうちのいずれか1作期についてのみとされた。この措置を受けて、同年から休耕面積は大幅に減少したものと推察される。更に、2016年には休耕奨励金の支払いの上限が3haとされた。この措置は休耕面積をさらに減少させる効果を発揮したと推察される。

以上に述べた馬英九政權の政策の効果によって、転作面積が増加し、休耕面積は減少しているものと考えられる。

2008年以降、転作作物として奨励されてきた飼料用トウモロコシの動向を第17表により確認しておく。まず食用トウモロコシであるが、馬英九政權に移行してからも生産に目立った変化は見られない。他方、飼料用トウモロコシの播種面積をみると調整耕作制度活化農地計画が開始された2013年以降顕著に増大している。特に2014年には前年から5千haも増加している。2015年には2008年の約2倍にまで増加している。飼料用トウモロコシ栽培に対する優遇政策が効果を現していると思われる。

第 17 表 飼料用及び食用トウモロコシ

	飼料トウモロコシ				食用トウモロコシ			
	種植面積 ha	收穫面積 ha	単収 kg/ha	生産量 トン	種植面積 ha	收穫面積 ha	単収 kg/ha	生産量 トン
1999	19,880	19,880	4,477	88,994	15,003	14,974	7,493	112,201
2000	15,866	15,839	4,589	72,672	14,417	14,279	7,400	105,643
2001	13,523	13,522	4,380	59,223	15,019	14,943	7,145	106,772
2002	11,539	11,539	5,220	60,230	15,589	15,588	8,256	128,685
2003	10,481	10,481	5,069	53,134	14,180	14,179	8,095	114,775
2004	9,132	9,132	4,997	45,631	12,355	12,343	7,994	98,666
2005	8,397	8,397	4,980	41,820	12,753	12,751	7,188	91,653
2006	7,361	7,361	5,075	37,358	12,316	12,308	7,400	91,075
2007	6,778	6,778	5,000	33,885	12,657	12,613	6,738	84,985
2008	7,726	7,053	5,287	37,290	11,946	11,945	6,765	80,807
2009	9,446	8,825	5,210	45,981	11,924	11,902	7,358	87,579
2010	7,154	7,154	4,830	34,551	10,743	10,714	7,582	81,237
2011	6,729	6,728	5,216	35,097	11,468	11,466	7,687	88,135
2012	6,612	6,607	4,514	29,825	10,039	10,038	7,507	75,359
2013	8,350	8,350	4,723	39,440	12,661	12,661	7,382	93,465
2014	13,544	13,544	4,592	62,192	13,464	13,461	7,697	103,608
2015	15,135	15,134	4,539	68,694	12,616	12,614	7,659	96,613

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」。

(5) 国境措置

台湾は、WTO 加入に際して、特別措置として米の輸入割当制度をとることを認められた（2002 年）が、翌 2003 年には、早々に関税化（関税割当 TRQ）を行った。ただし、枠外関税率が高率であることから¹⁰、割当数量枠を超える輸入は実質的には行われていない。近年の台湾のコメ輸入量とその相手国を第 18 表に示す。

第 18 表 コメ輸入量と相手国

単位：トン

	世界	米国	ベトナム	タイ	オーストラリア	エジプト	他
2000	6,138	704	63	5,278	0	0	93
2001	5,529	237	104	5,188	0	0	0
2002	103,567	57,628	42	19,619	25,953	0	325
2003	147,717	103,691	64	27,531	1,121	14,095	1,215
2004	171,786	93,953	1,765	33,567	17,354	24,921	226
2005	66,860	23,299	1,056	41,370	223	330	582
2006	108,815	58,240	105	42,407	2,631	4,501	931
2007	137,105	74,685	11,442	44,391	368	5,486	733
2008	102,652	30,608	22,743	39,357	297	8,946	701
2009	86,583	16,658	26,383	39,828	234	0	3,480
2010	154,570	99,976	23,949	24,932	82	2,626	3,005
2011	111,636	24,454	28,592	33,273	24,737	300	280
2012	133,869	78,045	26,311	11,769	13,398	0	4,346
2013	117,865	62,167	22,798	13,618	11,034	2,174	6,074
2014	108,748	50,050	29,663	16,397	8,980	0	3,658
2015	126,815	55,450	34,486	25,946	5,736	0	5,197

資料：Global Trade Atlas.

6. 馬英九政權の農業政策の評価

(1) 小地主大借地農政策

馬英九政權（2008～2015 年）は、担い手に農地を集積し、経営規模の拡大を図ることに
より競争力を強化する小地主大借地農政策を打ち出した¹¹。政策の対象となる農家は、小地
主と大借地農である。小地主は農地の所有権を有する自然人である。大借地農は 18 歳以上
55 歳以下で第 19 表の条件を満たす専業農民、産銷班（生産・出荷を行う生産者グループ）、
合作社（農会から独立した生産者グループ）、農会（日本の農協に相当）、農企業に分かれる。

2013 年から 4 カ年にわたり「調整耕作制度活化農地計画」が実施されたが、その「宣導
重点（2013）」において、大借地農に対する ha 当たり毎期の転作奨励金がすべての転作対
象作物に関して一般農家よりも 1 万元多く設定された。しかも水稻栽培に対しても、一般
農家には奨励金は一切交付されないが、大借地農に対しては ha 当たり每期 2 万元交付され
ることとなった¹²。

第 19 表 専業農民（大借地農）の条件

大借地農の資格条件
18歳以上55歳以下で下の一つを満たす者 ①農業学校あるいは農業に関する学部を卒業したもの。 ②2年以上農業生産に従事したもの。あるいは「農業の生産・販売グループ設立及び指導規則に」 従って、生産・販売グループに2年以上参加したメンバー。 ③「農業の登録規則」に従って、登録し記載された公文書がある農場主。 ④園丁計画、漂鳥計画に参加し、証明書を取得した学生で、教育訓練時間の累積が 40時間以上でかつ農場実習が1年以上になるもの。 ⑤最近5年、政府機関、学術機関あるいは農会、漁会が実施する農業教育訓練に 参加し、累積150時間以上になるもの。 ⑥有機農産物栽培に従事し、下記の条件の一つに合致するもの。 ・現在あるいは過去に、有機作物栽培に従事したもので、農業委員会が 認証する検証機関発給の証明書（有機農産物検証証明書、有機転換期検証証明書、 有機（有機転換期を含む）検証申請の、契約書あるいは、証明文書）を有するもの。 ・最近5年で、政府機関、学術機関あるいは総合大学、単科大学が主催する有機 栽培教育訓練の参加累積時間数が、80時間以上に達するもの。

資料：行政院農業委員会農糧署（2013）「推動小地主大佃農政策宣導說明會」。

小地主大借地農政策の途中段階での成果であるが、2013 年末において 25,724 戸の小地
主から 1,578 戸の大借地農に対して 13,187ha の農地が貸し出された。その結果、大借地農
の平均経営規模は 8.4ha と全国平均である 1.1ha の 7.6 倍となった。年齢も平均 44 歳であ
り、全国平均である 62 歳よりも若かった¹³。大小作農の動向をみると、借地面積は 2012 年
から 13 年にかけて 3,600ha 増加しており、2013 年に実施された「調整耕作制度活化農地
計画」における転作奨励金の増額と休耕奨励金の支払いを年に一期作に限るとした措置が
効果を現していると考えられる¹⁴。

第 20 表 小地主大借地農政策の成果

	小地主	大小作農						
	人数	人数	総経営面積	借入面積			平均経営面積	平均借入面積
					連続休耕農地	一般農地		
	人	人	ha	ha	ha	ha	ha/ 人	ha/ 人
2009				2,580				
2010	8,121	703	5,649	4,056	3,540	516	8.04	5.77
2011	13,912	1,002	8,433	6,549	5,187	1,362	8.44	6.54
2012	18,265	1,328	9,579	8,004	6,453	1,551	7.21	6.03
2013	25,724	1,578	13,187	11,268	9,854	1,414	8.36	7.14

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」(2013)。

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」(2013)。

(2) 対中接近政策と農産物貿易

国民党の馬英九政権は台湾最大の貿易・投資相手国である中国との関係を強化することにより、台湾の経済活性化を図った。ここでは経済面、特に農産品の対中国貿易に焦点を絞りその効果を見ることとする。

HS コードの第 1 類～第 24 類の農水産品について、2001 年、2008 年、2015 年の 3 カ年における貿易額の動向を確認する。2008 年は馬英九政権発足の年、7 年後の 2015 年は馬英九政権の実質上の最終年度（2016 年 6 月からは再び民進党が政権を担う）であり、7 年前の 2001 年は民進党政権が成立した翌年である。2001 年と 2008 年の比較により民進党政権下の農産物貿易のパフォーマンスを、2008 年と 2015 年の比較により馬英九政権のパフォーマンスを見ることが出来るものとする。

第 21 表 台湾から中国への食料品の純輸出（2001，2008，2015 年）

単位：千ドル

分類番号	HSコード 内容	年		
		2001	2008	2015
第01類	動物(生きているものに限る。)	94	263	1,040
第02類	肉及び食用のくず肉	374	1,441	-3
第03類	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	-309	-20,717	105,325
第04類	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	9	-1,891	8,163
第05類	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	-31,724	-18,431	-40,530
第06類	生きている樹木その他の植物及びびりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	1,061	2,821	1,184
第07類	食用の野菜、根及び塊茎	-10,524	-33,608	-35,049
第08類	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	-7,745	-13,541	61,393
第09類	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	-1,682	-4,305	12,356
第10類	穀物	-2,458	-51,069	-2,178
第11類	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	-2,142	-42,312	-1,941
第12類	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	-59,679	-93,523	-169,924
第13類	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	-1,160	-6,745	-12,050
第14類	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	-1,200	422	-2,955
第15類	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	-665	4,466	5,824
第16類	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品	0	-7,603	-20,997
第17類	糖類及び砂糖菓子	2	-1,220	10,640
第18類	ココア及びその調製品	0	-2,671	-1,994
第19類	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	-1,225	-27,194	133,957
第20類	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	-3,973	-21,719	-13,535
第21類	各種の調製食料品	-4,589	-28,742	122,486
第22類	飲料、アルコール及び食酢	-2,260	-8,548	32,547
第23類	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	-1,156	-17,811	-18,671
第24類	たばこ及び製造たばこ代用品	0	-1,993	-7,313
	合計	-130,950	-394,230	167,775

資料：Global Trade Atlas（2017年1月12日参照）。

資料：Global Trade Atlas（2017年1月12日参照）。

第 22 表 台湾から中国への食料品の輸出及び輸入（2001，2008，2015 年）

単位：千ドル

HSコード	輸出			輸入		
	2001	2008	2015	2001	2008	2015
第01類	94	274	1,162	0	10	123
第02類	374	1,445	10	0	3	13
第03類	609	40,756	220,313	918	61,474	114,988
第04類	9	1,822	8,178	0	3,713	15
第05類	145	21,545	19,277	31,869	39,976	59,807
第06類	1,993	3,347	1,546	932	525	362
第07類	0	1,243	1,911	10,524	34,851	36,960
第08類	2	2,480	84,932	7,747	16,021	23,539
第09類	43	5,182	24,701	1,725	9,487	12,345
第10類	0	13	945	2,458	51,083	3,123
第11類	39	1,130	2,167	2,181	43,442	4,108
第12類	3,260	1,264	6,636	62,940	94,787	176,560
第13類	230	3,237	1,709	1,391	9,982	13,759
第14類	75	1,147	402	1,276	725	3,357
第15類	765	10,669	8,164	1,430	6,203	2,340
第16類	0	2,572	8,631	0	10,175	29,628
第17類	14	2,330	21,968	12	3,551	11,328
第18類	0	256	1,929	0	2,927	3,923
第19類	473	6,331	138,388	1,698	33,525	4,431
第20類	201	2,838	19,586	4,174	24,557	33,121
第21類	636	31,432	153,616	5,226	60,174	31,130
第22類	19	15,461	68,337	2,279	24,009	35,790
第23類	267	3,848	6,340	1,422	21,658	25,011
第24類	0	1,234	2,900	0	3,227	10,214
合計	9,249	161,854	803,748	140,200	556,084	635,973

資料：Global Trade Atlas（2017 年 1 月 12 日参照）。

第 23 表 輸出，輸入，純輸出における各品目の比率

単位：%

HSコード	輸出			輸入			純輸出		
	2001	2008	2015	2001	2008	2015	2001	2008	2015
第01類	1	0	0	0	0	0	0	0	1
第02類	4	1	0	0	0	0	0	0	0
第03類	7	25	27	1	11	18	0	-5	63
第04類	0	1	1	0	1	0	0	0	5
第05類	2	13	2	23	7	9	-24	-5	-24
第06類	22	2	0	1	0	0	1	1	1
第07類	0	1	0	8	6	6	-8	-9	-21
第08類	0	2	11	6	3	4	-6	-3	37
第09類	0	3	3	1	2	2	-1	-1	7
第10類	0	0	0	2	9	0	-2	-13	-1
第11類	0	1	0	2	8	1	-2	-11	-1
第12類	35	1	1	45	17	28	-46	-24	-101
第13類	2	2	0	1	2	2	-1	-2	-7
第14類	1	1	0	1	0	1	-1	0	-2
第15類	8	7	1	1	1	0	-1	1	3
第16類	0	2	1	0	2	5	0	-2	-13
第17類	0	1	3	0	1	2	0	0	6
第18類	0	0	0	0	1	1	0	-1	-1
第19類	5	4	17	1	6	1	-1	-7	80
第20類	2	2	2	3	4	5	-3	-6	-8
第21類	7	19	19	4	11	5	-4	-7	73
第22類	0	10	9	2	4	6	-2	-2	19
第23類	3	2	1	1	4	4	-1	-5	-11
第24類	0	1	0	0	1	2	0	-1	-4
合計	100	100	100	100	100	100	-100	-100	100

資料：Global Trade Atlas（2017 年 1 月 12 日参照）。

まず純輸出額（貿易収支）の動向を見る（第 21 表）。農産物全体で 2001 年に 1 億 3,000 万ドルの貿易赤字が 2008 年には 3 億 9,400 万ドルにまで拡大した。しかし 2015 年には 1 億 6,800 万ドルの貿易黒字へと変化している。内訳を見ると、第 3 類、第 8 類、第 19 類、第 21 類の黒字への変化が大きい。

つぎに輸出と輸入に分解して見ることにする（第 22 表）。輸出ではやはり第 3 類、第 8 類、第 19 類、第 21 類の構成比と増加率が大きい。2001 年から 2008 年にかけても大きく増加しているため、2008 年から 2015 年にかけての増加は馬英九政権の政策の影響を反映するものか、それともこれまでのトレンドの延長なのか区別は困難である。しかし、上記品目の輸入動向を見ると、第 19 類と第 21 類は 2001 年から 2008 年にかけて増加していたのが、2008 年から 2015 年にかけては減少していることが見て取れる。また第 3 類と第 8 類の輸入に関しても、2001 年から 2008 年にかけての増加率に対して、2008 年から 2015 年にかけての増加率は相当低下していることが見て取れる。

従って、2008 年から 2015 年にかけての農産物純輸出拡大は、特に第 3 類、第 8 類、第 19 類、第 21 類の輸出が順調に拡大したこと、輸入はうってかわって停滞的になったことによるといえるであろう。輸出は 2001 年から 2008 年にかけて 18 倍弱に増え、2008 年から 2015 年にかけて約 5 倍に増加しているのである。他方、輸入は 2001 年から 2008 年にかけて約 4 倍へと増加しているが、2008 年から 2015 年にかけては 2 割程度増加したに過ぎないのである。従って農産物の輸出振興という点に限ればこの時期のパフォーマンスは良好であった。

7. おわりに

本稿ではまず、台湾農業を長期かつマクロ的に概観した。台湾農業は経済成長とともに縮小の一途を辿っている。他産業との比較生産性も低下してきたが、2003 年以降は上昇傾向にある。そこで比較生産上昇の要因分解を行った。耕種農業の生産物価格上昇が約 30%、牧畜業及び漁業の価格上昇がそれぞれ約 20%、農牧業の労働減少が約 20%であった。

台湾の農業政策はコメが主体であり、コメの政府買上と生産調整からなる。2008 年に成立した馬英九政権は、生産調整を、これまでの休耕主体から転作主体へと転換した。転作奨励金の増額及び休耕への奨励金削減（休耕奨励金は毎年 2 期作へ出されていたが、2013 年より 1 期作のみが対象となった、2016 年からは休耕奨励金の上限が 3ha と規定された）により、転作面積は増加し、休耕面積は減少していると考えられる。

小地主大借地農政策については少しずつ政策の効果が始めているので、今後注視していく必要がある。

対中国貿易については、馬英九政権下で貿易赤字から黒字へと転換しており、農産物輸出促進という観点のみからみれば成功であったと評価できるかもしれない。

- 注1 IMF が公表しているデータ Gross domestic product based on purchasing-power-parity (PPP) per capita GDP では、2007 年に台湾は日本を追い越している。しかし同データは 1980 以降しか入手できなかったため、台湾経済の高度成長期の実態を反映できないため、使用しなかった。
- 2 台湾の経済開発戦略についての記述は主として樋口（2012）に依っている。
- 3 張（2012）は耕地減少の原因として転用に着目し、1992 年から 2003 年にかけて合計で約 5 万 1 千 ha の水田と畑が転用されたこと、その原因として同時期における転用収入は農産物生産額の 0.5～1.5 倍の額であったとしている。
- 4 蔦谷栄一（2009）。
- 5 WTO 資料 G/SCN/N/284/TPKM（2015）。
- 6 WTO 資料 G/SCN/N/284/TPKM（2015）。
- 7 ここでの記述は主として蔦谷（2009）に依っている。従って 2008 年時点でのものであるが、その後大きな変更がされたという情報はないので、現在もおおむね同様と考えられる。
- 8 蔦谷栄一（2009）。
- 9 蔦谷栄一（2009）。
- 10 関税率は 1 kg 当たり 45 元（約 162 円）である。
- 11 ここでの小地主大借地農政策に関する説明は、主として樋口（2012）による。
- 12 102 年「調整耕作制度活化農地計画」宣導重點による。
- 13 行政院農業委員会 “Small Landlords Big Tenants Policy”。
- 14 行政院農業委員会『農業統計年報』（2013）。

[参考文献]

行政院農業委員会『農業統計年報』各年版。

行政院農業委員会『農業統計要覧』各年版。

行政院農業委員会（2002） 91 年「水旱田利用調整後續計畫」

行政院農業委員会（2009） 98 年「水旱田利用調整後續計畫」宣導重點

行政院農業委員会（2010） 99 年「水旱田利用調整後續計畫」宣導重點

行政院農業委員会（2011） 100 年「稻田多元化利用計畫」宣導重點

行政院農業委員会（2012） 101 年「稻田多元化利用計畫」宣導重點

行政院農業委員会（2013） 102 年「調整耕作制度活化農地計畫」宣導重點

行政院農業委員会（2014） 103 年「調整耕作制度活化農地計畫」内容重點

行政院農業委員会（2015） 104 年「調整耕作制度活化農地計畫」内容重點

行政院農業委員会（2016） 105 年「調整耕作制度活化農地計畫」内容重點

蔦谷栄一（2009）「台湾の米生産調整の経過と実情」『農林金融』2009 年 8 月。

樋口倫生（2012）「台湾—コメ部門を中心として」農林水産政策研究所『世界食料プロジェクト研究資料 第 3 号』。

樋口倫生（2014）「韓国と台湾の構造変化」農林水産政策研究所平成 25 年度プロジェクト研究『農業構造の変動と地域性を踏まえた農業生産主体の形成・再編に関する研究』外部評価会用資料。

張采瑜（2012）「台湾農業における農地転用問題の定量的把握」『農業経済研究』Vol. 84, No. 3, pp. 172-184。

FAO(<http://www.fao.org/faostat/en/#home>)。

Global Trade Atlas (<https://www.gtis.com/gta/>)。

IMF (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/weoselgr.aspx>)

IMF, World Economic Outlook Database, October 2016,

(<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/index.aspx>)

Penn World Table (<http://www.rug.nl/ggdc/productivity/pwt/>)

WTO (2006)	Trade Policy Review Body	WT/TPR/S/165.	
WTO (2006)	Committee on Agriculture	G/AG/N/TPKM/32.	
WTO (2010)	Trade Policy Review Body	WT/TPR/S/232.	
WTO (2013)	Committee on Agriculture	G/AG/N/TPKM/106.	
WTO (2015)	Committee on Subsidies and Countervailing Measures	G/SCM/N/284/TPKM.	